

令和7年度 坂城町新複合施設 実施設計業務委託

建設委員会資料

2025. 7. 14

かねて

多世代が気軽に交流して、生きがいを持てる、まちの居場所

坂城町らしい街並みや歴史的な特徴を活かし、人々が日常的に行き交う、地域に深く根差した施設を計画します。

01 坂城町の歴史からひも解く

坂城町は、かつて北国街道随一の賑わいを誇った坂木宿として、経済や交通等の都市機能を持つ拠点として発展してきた歴史を有しています。

坂木宿は、横町・立町・新町等の町が「曲尺手（かねて）」で接続され、個性ある町が連なりながら、魅力的な都市空間を形成していました。また、そこへは「枅形（ますがた）」を通して出入りがされていました。

さらに、町の構造の中核として「曲尺手（かねて）」を取り入れることで、統一感と調和が生まれ、住民や訪問者にとって分かりやすく魅力的な都市空間を形成してきました。

現在でも「曲尺手」に沿って並ぶ民家や店舗の街並みから、かつての宿場町の面影を感じることができます。

曲尺手(かねて)とは？

曲尺手は、宿場町に見られる構造で、道を曲げることで多くの店舗や民家を配置し、商業活動を活性化させました。また、曲尺手は人の動きを促し、人が集まる場所を創り出し交流を促進する役割も果たします。



江戸期の坂木宿の絵図



北国街道の絵図

02 計画敷地と周辺施設との関係性

- 計画敷地は、坂城町都市計画マスタープランにおける市街地エリアの中心に位置します。高齢者だけでなく、近接する坂城中学校からも利用者が多く、子どもから大人まで様々な世代が集まりやすい場所です。
- 周辺には住民活動に根ざした文化センター、図書館、格致学校などの文化施設や、体育館、グラウンド、武道館などのスポーツ施設があります。
- そのような施設群の中心に立地する新複合施設には、現代の曲尺手として各施設を結びつけながら多様な機能を付加することで都市機能の充実を図ると共に、現代の枅形として公共施設群の玄関口となることが期待されています。



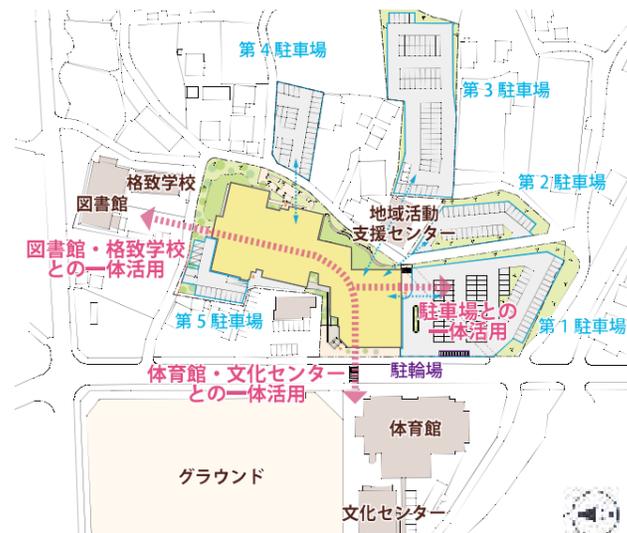
文化センター・体育館



図書館



格致学校



03 目指す施設像

「多様な人の居場所になる施設」

多世代で会話が生まれやすい交流の場を創出します。空間が広がる分節にはふと足を止めたくなる“たまり”をつくり、元気な人から悩みを抱える人まで多様な利用者が共存し誰もが自分に合う過ごし方ができるよう配慮します(well-being)。また、木材を使った設えとすることで自然のぬくもりを感じられる空間とし訪れる人々に落ち着きと癒しをもたらします。

「使いやすい施設」

物理的・心理的な障壁を感じさせず、誰もが快適に利用できるユニバーサル設計とします。エントランスは第一駐車場と同じ高さとし、段差のない動線とすることでスムーズな入館のできる計画とします。施設内も階段やEVに頼らないフラットな構成とすることで、すべての人がバリアを感じず自由に行き交い、のびのびと活動できる空間をつくります。

「分かりやすい施設」

シンプルで直感的なゾーニングとし、館内の要所にはアイストップとなる印象的な設えを施します。視覚的な誘導性を高め、訪れた人々の記憶に残る空間を演出します。木材を基調としたデザインが温かみを感じさせ、まるで坂木宿を歩いているかのようにさまざまな風景が次々と目に飛び込んでくる、そんな発見と楽しさに満ちたデザインとします。

04 デザインコンセプト

- 外壁にはシンプルかつ存在感のある鉄筋コンクリートの壁を採用し、伝統的な小屋組みの温かみを融合させ、坂城町の歴史ある街並みと美しく調和するデザインとします。
- 打放し仕上の鉄筋コンクリート壁は、かつての城下町が持っていた防御の役割や歴史的な趣を現代のデザインに落とし込み、直線的でのびやかな造形を強調します。小屋組みの木造部分は、自然素材ならではの柔らかな質感と温もりをもたらし、住民や訪れる人々に安心感と快適な空間を提供します。
- 屋根形状は、宿場町のような景観を生み出すため、建物のボリュームを曲尺手に沿って分節配置し、それぞれに勾配屋根をかけます。また、夜間には木組みの陰影が際立つ、幻想的な雰囲気を演出します。



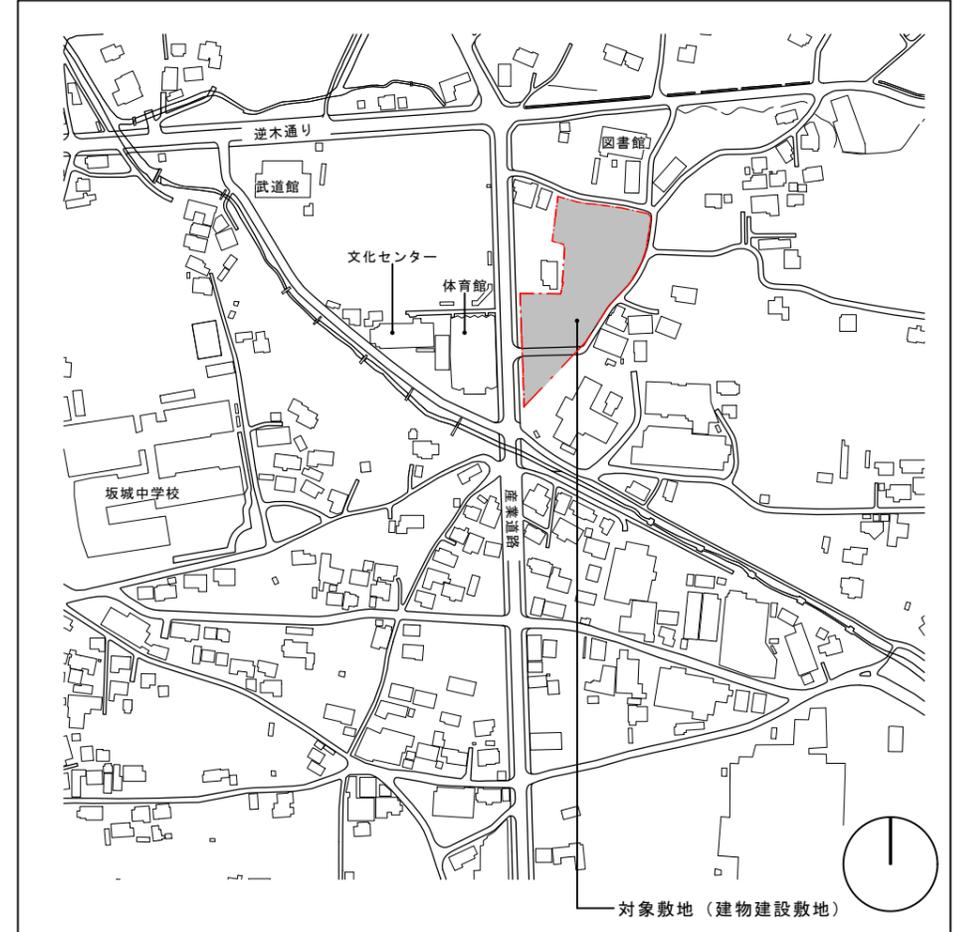
宿場町を想起させる屋根形状と豊かな外部空間



木造の小屋組みを活かした温もりある空間

■敷地概要	
工事名称	坂城町新複合施設
建設地	坂城町大字中之条字開畝 2 2 2 5 他 1 6 筆
敷地面積	14,567.13 m ² (登記簿) ※建物建設敷地: 7,002.56 m ²
用途地域・地区	都市計画区域内 (区域区分非設定)
	第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%) (都市計画道路境界から25mまでの範囲)
	第1種住居地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)
防火地域の指定	指定なし (22条区域指定なし)
その他の地域・地区	都市機能誘導区域
前面道路	西側 町道A01号線 幅員16m
■建物概要	
主要用途	事務所 一部 児童福祉施設等 (入所する者の寝室がないもの)
工事種別	新築
耐火種別	準耐火建築物 (ロー1外壁耐火) ※任意
建築面積	3,111.67m ²
延べ面積	2,797.81m ²
建ぺい率	44.44% < 60%
容積率	39.96% < 200%
階数	地上 1 階
構造	鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造・木造
基礎	直接基礎
最高高さ	6.7m
最高軒高	4.46m
耐震安全性	(a)構造体 II類 (b)建築非構造部材 A類 (c)建築設備 乙類
環境性能	Nearly ZEB ※太陽光: 採用 ※地中熱: 不採用 ※中水: 不採用
想定工期	約15ヶ月
■主要仕上	
屋根	フッ素ガルバリウム鋼板 t=0.5 立ハゼ葺 雪止め金物 (2段)
屋上	アスファルト防水 保護塗料 立上り: アスファルト防水 保護塗料
外壁 A	RC (A) 打放しコンクリート 全光型光触媒・打放し面塗装
外壁 B	金属サイディング t=15
内部仕上	床: フローリング等、壁: ビニルクロス等、天井: 岩綿吸音板等

敷地案内図 1:5000



基本設計完了時



- 凡例
- : 現状レベル (測量値)
 - : 計画レベル
 - : 床とのレベル差
 - ▬ : 乾式間仕切壁
 - ▬ : RC壁
 - ◀ : 主要出入口

実施設計図

第3駐車場

第4駐車場からアクセスしやすいように
スロープ形状を変更

倉庫(8)と更衣室・休憩室を入れ替え
再レイアウト

尿検査室を計画

倉庫を追加

授乳室を追加

キッチンを調理実習室(2)
に変更し、保健部門の
レイアウトを変更

調理実習室(1)を上足で利用
できるように専用の出入口
と準備室を計画

共用部から利用できる
倉庫を追加

格致学校

図書館敷地

第4駐車場

こども広場

人工芝

水場

プレイルーム

相談室(4)

倉庫(9)

相談室(5)

履替スペース

子育て支援事務室

倉庫(10)

倉庫(1)

倉庫(2)

倉庫(3)

倉庫(4)

倉庫(5)

倉庫(6)

倉庫(7)

倉庫(8)

倉庫(9)

倉庫(10)

倉庫(11)

倉庫(12)

倉庫(13)

倉庫(14)

倉庫(15)

倉庫(16)

倉庫(17)

倉庫(18)

倉庫(19)

倉庫(20)

倉庫(21)

倉庫(22)

倉庫(23)

倉庫(24)

倉庫(25)

倉庫(26)

倉庫(27)

倉庫(28)

倉庫(29)

倉庫(30)

倉庫(31)

倉庫(32)

倉庫(33)

倉庫(34)

倉庫(35)

坪庭

風除室(3)

風除室(4)

風除室(5)

風除室(6)

風除室(7)

風除室(8)

風除室(9)

風除室(10)

風除室(11)

風除室(12)

風除室(13)

風除室(14)

風除室(15)

風除室(16)

風除室(17)

風除室(18)

風除室(19)

風除室(20)

風除室(21)

風除室(22)

風除室(23)

風除室(24)

風除室(25)

風除室(26)

風除室(27)

風除室(28)

風除室(29)

風除室(30)

風除室(31)

風除室(32)

風除室(33)

風除室(34)

風除室(35)

風除室(36)

風除室(37)

風除室(38)

風除室(39)

風除室(40)

風除室(41)

風除室(42)

風除室(43)

風除室(44)

風除室(45)

風除室(46)

風除室(47)

風除室(48)

風除室(49)

風除室(50)

風除室(51)

風除室(52)

風除室(53)

風除室(54)

風除室(55)

風除室(56)

風除室(57)

風除室(58)

風除室(59)

風除室(60)

風除室(61)

風除室(62)

風除室(63)

風除室(64)

風除室(65)

風除室(66)

風除室(67)

風除室(68)

風除室(69)

風除室(70)

風除室(71)

風除室(72)

風除室(73)

風除室(74)

風除室(75)

風除室(76)

風除室(77)

風除室(78)

風除室(79)

風除室(80)

風除室(81)

風除室(82)

風除室(83)

風除室(84)

風除室(85)

風除室(86)

風除室(87)

風除室(88)

風除室(89)

風除室(90)

風除室(91)

風除室(92)

風除室(93)

風除室(94)

風除室(95)

風除室(96)

風除室(97)

風除室(98)

風除室(99)

風除室(100)

風除室(101)

風除室(102)

風除室(103)

風除室(104)

風除室(105)

風除室(106)

風除室(107)

風除室(108)

風除室(109)

風除室(110)

風除室(111)

風除室(112)

風除室(113)

風除室(114)

風除室(115)

風除室(116)

風除室(117)

風除室(118)

風除室(119)

風除室(120)

風除室(121)

風除室(122)

風除室(123)

風除室(124)

風除室(125)

風除室(126)

風除室(127)

風除室(128)

風除室(129)

風除室(130)

風除室(131)

風除室(132)

風除室(133)

風除室(134)

風除室(135)

風除室(136)

風除室(137)

風除室(138)

風除室(139)

風除室(140)

風除室(141)

風除室(142)

風除室(143)

風除室(144)

風除室(145)

風除室(146)

風除室(147)

風除室(148)

風除室(149)

風除室(150)

風除室(151)

風除室(152)

風除室(153)

風除室(154)

風除室(155)

風除室(156)

風除室(157)

風除室(158)

風除室(159)

風除室(160)

風除室(161)

風除室(162)

風除室(163)

風除室(164)

風除室(165)

風除室(166)

風除室(167)

風除室(168)

風除室(169)

風除室(170)

風除室(171)

風除室(172)

風除室(173)

風除室(174)

風除室(175)

風除室(176)

風除室(177)

風除室(178)

風除室(179)

風除室(180)

風除室(181)

風除室(182)

風除室(183)

風除室(184)

風除室(185)

風除室(186)

風除室(187)

風除室(188)

風除室(189)

風除室(190)

風除室(191)

風除室(192)

風除室(193)

風除室(194)

風除室(195)

風除室(196)

風除室(197)

風除室(198)

風除室(199)

風除室(200)

風除室(201)

風除室(202)

風除室(203)

風除室(204)

風除室(205)

風除室(206)

風除室(207)

風除室(208)

風除室(209)

風除室(210)

風除室(211)

風除室(212)

風除室(213)

風除室(214)

風除室(215)

風除室(216)

風除室(217)

風除室(218)

風除室(219)

風除室(220)

風除室(221)

風除室(222)

風除室(223)

風除室(224)

風除室(225)

風除室(226)

風除室(227)

風除室(228)

風除室(229)

風除室(230)

風除室(231)

風除室(232)

風除室(233)

風除室(234)

風除室(235)

風除室(236)

風除室(237)

風除室(238)

風除室(239)

風除室(240)

風除室(241)

風除室(242)

風除室(243)

風除室(244)

風除室(245)

風除室(246)

風除室(247)

各室レイアウトの進め方

■基本的な考え方と進め方

- 各室レイアウトでは、各部門の与条件を確定させ、実施設計図へと反映します。
利用者の方からのご意見は基本設計 WS でいただいておりますので今回の打合せ内容含めて統合します。
- 各部門の確認により頂いたご意見・ご要望は Excel シートでまとめ、方針を記載し実施設計図に反映します。
- 5月中に意見の収集を行い、6月中に図面に反映を行います。
※建設委員会で報告予定です。

- 各部門との打合せの具体的な進め方は下記です。
 - ①5/12の週に「各室レイアウトの進め方」「レイアウト図」「確認事項」を共有します。
 - ②5/19(月)までに内容の確認と要望まとめをお願いします。
※要望事項や回答は Excel に入力をお願いします。
共通確認事項と部門の確認事項を sheet で管理しています。
 - ③部門ごとに打合せを対面で行います。
 - ・5月26日(月) 10時00分～ 地域包括支援センター 役場第3会議室
 - ・5月26日(月) 13時30分～ 社会福祉協議会 老人福祉センター
 - ・5月26日(月) 15時15分～ 子育て支援センター 子育て支援センター
 - ・5月28日(水) 10時00分～ コーディネーター 役場第3会議室
 - ・5月28日(水) 13時30分～ 保健センター 保健センター2階
 - ・6月5日(木) 10時30分～ 図書館 役場第3会議室※打合せは原則1回とします。
※いただいた要望を基に図面修正等を行い、打合せ時には提出いただくことで効率化を図ります。

- 打合せで出てきたご意見は1週間程度でまとめ、最終版として共有を行います。
この際に機能上大きな影響を与えないもの(備品のレイアウトなど)については、実施設計で検討を行うものとします。
※建設委員会で報告した後は基本的には壁の位置など変更はできません。
- 曖昧な内容については定例打合せにて扱い、確実に要条件を固めます。

各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（交流部門）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	01総合受付	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	総合受付は夜間の警備員駐在の可能性を考慮し、事務室への出入りができないようにしたい。（中継室、2方向ドア等） →検討します。→済	○	
		02うきうき広場			・メインエントランス（図面なし）の入口付近には共用車いす等の置き場が必要 →風除室（1）は3台、それ以外にそれぞれ1台ずつ設置する。 ※折り畳み車椅子		○
		04調理実習室			・出入口の場所は？ →基本設計図の食品庫付近から入退室できるよう検討。→済	○	
		06男女・多目的WC(1)			男子小便器数が少なくないか →シミュレーション上は十分な個数になります。	○	
		07休憩室・更衣室			・更衣室(1)、(2)に洗面台が必要ではないか →洗面台を1か所ずつ設置します。	○	
		08ほくほく広場			待合の個別椅子はベンチシートが良いのでは（多方向に対応） →現状のままとします。		○
		14子倉庫・WC			大人(来訪者・職員)の使用トイレは？ →子育て支援センター内のWCと共用部のWC（2）になります。		
2	共通	02うきうき広場	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただけると助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	北側壁面に掲示スペースを設けたい。 →北側壁面に掲示スペースを設けます。		
		04調理実習室			ガラスパーティションでもOKですが、往来の多い場所ですので割れやひびなどの飛散防止対策が必要。	○	
		10多目的室			床はタイルカーペット（仕上表）なのかビニル畳（注釈）なのか？ →ビニル畳を正とします。	○	
3	共通	01総合受付	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	・事務室使用は常時3~4名（1名は総合窓口）		○
		01総合事務室			・ロッカーは男2、女4を想定。		○
		01小会議室			・利用最大20名程度 →机席では18名程度、椅子席28席になります。		○
		03中会議室			・利用最大50名程度（机使用時）・100名（机使用無し） →机使用時は35名程度、椅子席50名程度になります。		○
		04調理実習室			・利用最大20名程度		○
		11大会議室			・利用最大140名程度（机使用時）・250名（机使用無し） →机使用時は108名程度、椅子席150名程度になります。		○

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
4	共通	01総合受付	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	PC1、小型プリンタ1		○
		01総合事務室			PC3、プリンタ1、コピー（印刷）機1、TV1、同ラック、カメラモニタ、書棚2（印刷機付近、流し付近） →プリンタとコピー機は1台にまとめることはできませんでしょうか。まあ、TVラックは窓下収納上に設置でもよろしいか。 →複合機にまとめることは可能。また、ラックに収納するプレイヤーなどは窓下収納に露出で配置でもよい。		○
		01小会議室			ホワイトボード1、その他常備機器はなし（PC持ち込み使用あり） →ホワイトボードは通常のホワイトボードで壁をホワイトボード仕様にする必要はないと考えてよろしいでしょうか。 →壁掛式ホワイトボードW2000程度を設置する。	○	
		03中会議室			音響機器一式、ホワイトボード、PC持ち込み使用あり →ホワイトボードは備品対応でよろしいでしょうか。 →自立型のホワイトボード（備品）とする。		○
		11大会議室			音響機器一式、ホワイトボード2、PC持ち込み使用あり →ホワイトボードは備品対応でよろしいでしょうか。 →自立型のホワイトボード（備品）とする。		○
5	共通	—	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	交流部門の掲示スペースは交流部門の回答参照。 メインエントランス付近に全館の予定や告知事項の（デジタル）掲示板、各会議室入口には連動モニターを設置してください。 →モニターを設置します。掲示内容についてはDXのシステムでの検討が必要になりますので調整をお願いします。		○
6	共通	—	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。 ※追加で機器が必要な場合は追加します。	総合受付・総合事務室の床コンセント、スイッチ位置についてはヒアリング時に確認させてください。 総合事務室にIHコンロは不要ですが、包括支援センターとのキッチン共用の関係は調整が必要です。 →部門が違うことと、セキュリティの関係からそれぞれにミニキッチンを設ける計画で想定しています。	○	
7	共通	—	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。			
8	共通	—	設計者	ミニキッチンはIHコンロ（火気）の必要はありますでしょうか。 ※水洗と作業台のみでよろしいでしょうか。			
9	共通	—	坂城町	来館者が役場本庁とのオンライン相談を行うスペース（パーティションによる仕切りでOK）を3箇所程度設置できないでしょうか。	各部門の相談室や広場の座席、小会議室などの対応は難しいでしょうか。イメージを確認させて下さい。 →窓口対応を基本とし、状況に応じて広場や相談室を利用する。		
10	共通	—	坂城町	各広場に天井からタペストリーなどを吊り下げられる使用を考えていただけますでしょうか。	うきうき広場については3mと高い位置になりますが、フックなどの対応とします。		

各室レイアウト 確認事項（交流部門）

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1001	共通	交流	—	設計者	広場、廊下、調理実習室などの交流部門に掲示スペースはどの程度必要になりますでしょうか。また、仕様は掲示板でよろしいでしょうか。ホワイトボードや黒板など必要でしたら教えてください。 ※デジタルサイネージの設置場所も含みます。	掲示スペースは、人目に付く位置で、幅2～3m以上のまとまった壁面がとれる場所には設けたい。案内サインとのバランスも重要なので提案頂きたい。仕様は各部門とも共通で良いですが、基本的にはマグネット式が良い。 →展開図を作成して提案します。仕様は承知しました。	○	
1002	共通	交流	倉庫	設計者	大会議室、中会議室、多目的室、調理実習室には倉庫を計画していますがそれ以外の広場や図書スペース、小会議室には什器の出し入れがほとんどないと考え、倉庫を設けていません。運用上問題がないか確認をお願いします。 ※必要な場合、プランの調整が必要になりますので、どの程度のスペースが必要になるか教えてください。	広場等の共用エリアの家具の数は、イベント時、感染対策等により変動することが想定されます。その収納場所は、中会議室の倉庫(2)、大会議の倉庫(4)、倉庫(6)などの近くの倉庫を兼用することになりますので、各倉庫のあまりのスペースがどの程度あるか確認したい。 →倉庫の空きスペースは利用人数をもとに検討します。 ※倉庫(2)の半分とぼかぼか広場に倉庫を追加します。		○
1003	共通	交流	—	設計者	うきうき広場はコミュニティスペースのカウンターで飲み物を販売、ぼかぼか・ほくほく広場では自動販売機の設置を想定していますがよろしいでしょうか。	カウンターでの飲み物販売を常時行うかは検討の上、別途回答する。自販機の配置は提案の位置で良いですが、カップ式の必要があるかは検討する。(坂城町)		○
1004	共通	交流	—	設計者	建物を管理する方(清掃員など)のスペースや掃除用具置場は設けていませんが各箇所のSKや外部の物置などでの対応と考えてよろしいでしょうか。	清掃用具については余剰スペース及び外物置でOKです。 人の駐在スペースは設ける方向で検討してください。 →2名程度の更衣・休憩室を計画します。	○	
1005	共通	交流	—	設計者	WCの出入口は扉レスで設計検討を進めていますが、尿検査室などを設ける場合は扉を設ける必要が出てきますが許容されると考えてよろしいでしょうか。	扉レスが望ましい。便器の数の再検討、男子トイレのおむつ替えスペースを大便器ブース内にするなどして検討はできませんか。→扉レスとして提案します。	○	
1006	共通	交流	—	設計者	WCの衛生器具数は建物全体で200人/hの利用者がいる際に待ち時間がほぼ発生しない数で検討しています。各部門の要望等で便器数を多少減らすことは可能でしょうか。※通し番号1005に絡む	可能です。	○	
1007	R-01	交流	総合事務室	設計者	事務室の利用人数や棚の位置などの確認をお願いします。	事務室は常時4名程度を想定。棚は窓の位置によります。	○	
1008	R-01	交流	総合事務室	設計者	地域包括事務室との行き来ができるような建具は不要でしょうか。	鍵付き建具をお願いします。	○	
1010	R-04	交流	調理実習室	設計者	調理台は教師用調理台×1、生徒用調理台×3を想定しています。備品類は食品庫(1)、(2)に分けて保管を想定しています。 食器棚など追加で必要になる物がありますでしょうか。 ※食品庫(1)は子ども食堂の物品を入れる想定で、食品庫(2)は上着を入れるロッカーと冷蔵庫とレンジ、食品棚を設ける予定です。	・調理実習室の運用は要協議。 ・車椅子利用を想定した調理台が必要か要確認。 →1台を車椅子対応とします。 ・食品庫(1)(2)を2室に分ける必要があるか要検討。 食品庫を福祉部門が管理する専用室扱いとするかは、確認が必要です。→共用とします。 調理実習室内に調理台とは別に手洗いは必要。→追加	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1011	R-04	交流	調理実習室	設計者	部屋はガラスパーティションで内部が見えるように想定していますがよろしいでしょうか。	内部が見える事は重要ですが、調理室内のレイアウトによっては、 腰窓でも良い 。「おにくる」の様に、一般利用も想定する場合は、 食品庫とは別に、壁際に作業台、食器棚、冷蔵庫は必要になりそうです 。往来の多い場所ですので、 ガラスパーティションの場合は安全対策 をお願いします。→承知しました。	○	
1012	R-04	交流	調理実習室	設計者	下足利用ではなく、上足利用と考えてよろしいでしょうか。	関係者へのヒアリング、及び類似施設の状況を考慮して判断する。→ 上足利用とし、履き替えスペースを確保 。	○	
1013	R-05	交流	図書スペース	設計者	坪庭前のスペースはカウンター席を想定していますがよろしいでしょうか。また、坪庭に直接出入りする窓は必要でしょうか。	カウンター席で良い 。 坪庭への出入りは想定しない 。	○	
1014	R-06	交流	WC（授乳室）	設計者	入口はぼかぼか広場側からで想定していますが、女子WCからの方がよろしいでしょうか。	広場側からのアクセスで良いと思いますが、子育て支援部門にもヒアリングしたい。 → ぼかぼか広場側からのアクセスとし、鍵を計画する 。		
1015	R-07	交流	更衣室、休憩室	設計者	交流部門に関係する方で更衣室を利用する人数と男女比率を教えてください。 ※管理者や清掃員など各部門以外で利用する方に限ります。	総合事務室職員以外に特定の方は想定していませんが、総合事務室管理の 共用ロッカー（3～5）程度確保 すればどうでしょうか。	○	
1016	R-11	交流	大会議室	設計者	基本的な会議としての利用を想定し、音楽など催しの為の音響設備計画は不要と考えてよろしいでしょうか。	音楽鑑賞の為の音響設備、防音設備までは必要無いが、講演会等の催しは行う予定 。	○	
1017	R-01	交流	総合受付 総合事務室	坂城町 CM r	民間の警備会社に業務委託を予定しています。（委託内容未定） 町職員（コーディネーター）とは別に、警備会社のスペースを設ける必要があります。（1～2名分） 現状で、警備会社については夜間など時間外の対応を想定しており、総合受付に駐在してもらう仕様を検討してください（事務室との往来は不可）。昼間も常駐する場合は休憩スペースが必要。	どの程度の休憩スペースが必要になりますでしょうか。 ※ミニキッチンやベッドなど必要になる場合、現状のスペースでは休憩スペースの確保は難しいです。 → 2名程度が座れるスペースを確保します 。休憩スペースの確保は難しいため、清掃員更衣室で休憩をお願いします。	○	
1018	R-01	交流	風除室（共通）	坂城町 CM r	貸出用の車椅子置場を想定しています 。 風除室(1)まで入る図面としてください 。	承知しました。		
1019	R-02	交流	うきうき広場	坂城町 CM r	Y7通り「手洗い」の利用想定をお聞かせください。	うきうき広場で食事をする際に手洗いがほしいとの要望があったためです。 → トイレの位置への手洗いの設置は中止とします 。		
1020	R-02	交流	風除室(2)	坂城町 CM r	風除室(2)の外部側自動ドア部分の軒の出が小さく、雨・雪の吹込みが懸念されます。 屋根形状は適切ですか？（基本設計時に指摘済み） 内部側自動ドアの通りに角度をつけている意図を確認したい。	・屋根形状はそのままとします 。 ・角度については内部形状に合わせるためです 。		
1021	R-03	交流	中会議室 コミュニティスペース 調理実習室	坂城町 CM r	中会議室・コミュニティスペースの間はフルオープンの両引分け戸でしょうか？（調理実習室側も同様）上記1012にて上足利用を想定した場合、調理実習室と一体利用を想定するのは困難では。	調理実習室の形状と合わせて検討します 。	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1022	R-03	交流	コミュニティスペース	坂城町 CM r	調理実習室側のカウンターの利用方法、設置意図を確認したい。 上記1003回答と整合確認。	デマンドタクシーや循環バスなどの待合時に飲み物を飲めるサーバーなどの設置を想定しています。 →カウンターは中止します。		
1023	R-03	交流	中会議室	坂城町 CM r	Y6通り側スリット窓は必要ですか。 上記の側にスクリーンやホワイトボードを設置した場合、眩しいのではないのでしょうか。（暗幕等で常閉なら、壁の方がきれい）	採光の確保とデザイン面から設けています。 法的には不要ですので中止は可能です。 →窓面を中止し、西面の窓を拡大します。	○	
1026	R-08	交流	ほくほく広場	坂城町 CM r	家具レイアウトをよく検討したい。 集団検診に特化しすぎると、保健センターの専用エリア感が強くなる。あくまで、子育て部門、福祉部門との共用のスペース。 待ち時間が発生する場所だからこそ、様々な人や情報との接点生まれやすい。（デジとしょ信州はこっちでも良い？TVは必要？）	利用イメージをより具体的に教えてください。 →各部門の交流をイメージしたレイアウトとしています。適宜移動が可能ですので運用で調整をお願いします。		○
1029	R-09	保健	保健事務室	坂城町 CM r	ミニキッチンの位置は備品庫辺りの奥が良いのでは？ この位置は保健部門の要望でしょうか？	ミニキッチンは多目的室との一体利用が与件であります。 また、備品庫の洗濯を犬走に干す際の動線に配慮した計画としています。→現プランのままとします。	○	
1030	R-11	共用	大会議室	坂城町 CM r	倉庫(4)に大会議室の机・椅子は納まりますか？ 家具レイアウトを想定した上で倉庫の面積を検討してください。 現状、奥行1600程度ですが、奥行きを拡げた方が使い勝手良い。 スライディングウォールを倉庫(4)に収納する場合は専用のドアが必要？	・回答いただいた利用人数で机といすの台数は検討します。 ・W1800×D600の3人掛け、スタッキング仕様、椅子もスタッキングチェアで収納時には台車に重ねて収納すると考えます。 ・倉庫が狭い場合は拡張します。 ・スライディングウォール部分は露出でない場合、専用ドアが必要になります。幅等については今後検討。	○	
1031	R-12	共用	機械室	坂城町 CM r	機械室内の機器レイアウトをお示しください。外部倉庫が必要になりますので、機械室と兼用できるか検討したい。	機械室には消火ポンプ、電気盤、油庫として利用します。現状サイズで足りていないため、余力はありません。	○	
1032	R-14	子育て	シャワー室	坂城町 CM r	シャワー室は右図のイメージ？ 脱衣室と一体なのでは？ 脱衣室はもう少し広くなりませんか。 着替えが置ける棚が欲しい。	WCとシャワールームを入替え、脱衣スペースを拡張します。	○	
1033	R-15	福祉	相談室(1)(2)	坂城町 CM r	引戸の開き勝手を左右反転できないですか？ 相談(1)から出た時に、向かいの保健カウンターと視線が合うのを避けたい方が良くないかもしれません。	引戸の開き勝手を左右反転します。	○	



各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（保健部門）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	—	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	・部屋の配置や広さなど、以前のヒアリングで出した意見を反映していただき、ありがとうございました。		
2	共通	—	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただけると助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	診察室（1）～（3）について、上足仕様でお願いできたらと思います。 →廊下側からの利用のために診察室内に下足入れを設けます。		○
3	共通	—	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	最大女性15名、男性5名を想定します。その他時間雇いあげの職員（歯科衛生士・保健師等）が荷物を入れておける鍵付きロッカーが欲しいのですが可能でしょうか。 →人数は雇上げの職員の方も含まれた人数でしょうか。 ※鍵付きのロッカーは備品仕様に盛り込みます。 →通常サイズ（W300×H1800）を女性11名、男性2名とハーフサイズ（W300×H900）を女性10名分確保してもらいたい。		○
4	共通	—	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	・カウンターで手続き・発行・渡す、受付業務があるため、プリンターが1台近くに必要です。 →複合機を相談室（3）横に設置できるようにします。 ・ほくほく広場に待合のイスを置いていただくようになっていますが、健康診断の時にはほくほく広場に多い時間帯は40名ほど座って待ってもらうようになります。イスが動かさづらいと、追加でイスを置くのが難しいのではないかと心配です。 →建物全体のイメージと運用面で最適な方法をコーディネーターと相談させて下さい。→移動できる家具でレイアウトします。 ・キッチン（調理実習室（2））の作業台について →車椅子仕様はなしとします。掃除用具は備品庫に格納し、腰高の収納棚を広めに計画してもらいたい。※洗った食器などを置くため。 また、オーブンは調理実習室（1）にあれば不要。 ※オーブンの設置場所はレンジの横か、調理実習台に組み込む。		
5	共通	—	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	健康部門の事務室近くの廊下、事務所内、多目的室、キッチンにできたら、ホワイトボード仕様の掲示スペースがあるとよいです。 →基本的に保健部門専用となる室はホワイトボード仕様の掲示スペースとします。多目的室は空間イメージに合うようマグネット式の掲示スペースとさせて下さい。 →事務所内は日付入りWB、キッチンは無地WBとし、それ以外の室等はマグネット掲示板仕様とする。	○	

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
6	共通	—	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。 ※追加で機器が必要な場合は追加します。	・暗室（ワクチン庫用）・滅菌室（オートクレーブ用）それぞれにコンセントを設置をお願いします。 →コンセントは2口をそれぞれ1カ所ずつ計画する※単相コンセントで対応可能。 ・トイレの近くの廊下にコンセントを設置をお願いします。 →コンセントは2口を1カ所でよろしいでしょうか。 →検尿検査用のコンセントになるため尿検査室にコンセントを設置。 また、廊下にも何カ所かコンセントを設置する。 ・ミニキッチンの冷蔵庫の設置位置について⇒別紙（コンセントを入口近くに設置に配置したい）→対応します。	○	
7	共通	—	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。	—		
8	共通	—	設計者	ミニキッチンはIHコンロ（火気）の必要はありますか。 ※水洗と作業台のみでよろしいでしょうか。	ミニキッチンは離乳食の試食を作るので、ゆでるなどの加熱の作業もあります。IHコンロは必要です。 →キッチン内の調理実習台はコンロと流し台を設けます。 事務室内のミニキッチンはシンク+作業台の仕様とし、ケトル用のコンセントを計画します。	○	

各室レイアウト 確認事項（保健部門）

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	R-09	保健	診察室（1）	設計者	診察室（1）は内科診察室としての利用を想定しています。 その際に視力検査室を兼ねる場合、ベッドの置かれた室との仕切りはカーテンでもよろしいでしょうか。	診察室（2）は視力検査室として使用することを想定していますので、暗室にしたいです。カーテンではなくSLWなどの仕様にしていただけるとありがたいです。開け閉めは頻回に行い、面談室や支援会議の部屋としても利用したいと思います。他にも、他市町村との相談会で相談室として利用することもあるため、カーテンではない方がよいです。 →壁とします。	○	
2	R-09	保健	診察室（1）	設計者	上記に関連して多目的室から診察室（1）に入る扉は2か所必要でしょうか。	2か所必要です。 →計画します。	○	
3	R-09	保健	診察室（3）	設計者	診察室（3）は歯科診察室としての利用を想定しています。 診察室内に手洗いが必要になるとは思いますがどの程度のサイズが必要になりますか。	幼児が口をゆすいだり、手を洗うことも想定しています。子どもが使いやすい高さや仕様でお願いしたいです。蛇口は2つつけていただけたらと思います。コップを一時的に置く、フチもあるとありがたいです。子どもが遊ばないように自動栓ではない蛇口でお願いします。→手洗いの仕様は3～5歳児に適した高さで水栓は混合栓とする。	○	
4	R-09	保健	診察室（3）	設計者	診察の際に利用する住民用の椅子は歯科医院にあるようなリクライニングの仕様は必要ない（普通の椅子）と考えてよろしいでしょうか。	リクライニングチェアはなくてよいです。診察室内に設置する机は折り畳み机を使用したいです。 →承知しました。折り畳み機のサイズはどの程度を想定すればよろしいでしょうか。 →W1800×D600程度の折り畳み机を備品対応で設置。 運用でレイアウトを変更し、相談室としても利用。	○	
5	R-09	保健	診察室（3）	設計者	歯医者同様のリクライニングチェア等が必要な場合、一般的な歯医者で使用する給水、排水、エアは必要でしょうか。	一般的な歯科医院で仕様する機材はなくてよいです。ただ、歯科健診用に口周りを照射する歯科スポットライトが欲しいと思っております。 →承知しました。歯科スポットライトは備品対応となります。	○	
6	R-09	保健	相談室（3）	設計者	要望として授乳室を兼ねたいとお話もありましたが、部屋を拡げる必要はありますでしょうか。また、上足での利用とする必要はありますでしょうか。	部屋の広さはこのままで大丈夫です。上足での仕様ではなくてよいです。診察室を上足仕様にしていただきたいと思います。部屋の使い方を再検討したところ、そちらを乳幼児健診や乳幼児計測対応、授乳室としての利用したいと思っています。 →多目的室から相談室への扉は中止し、相談室の広さを狭め、カウンター裏を広くします。	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
7	R-10	保健	多目的室	設計者	<p>多目的室は机や椅子等の備品の設置は考えておりません。</p> <p>また、上足で利用できる室として床暖房に対応できるビニル畳を想定していますが、床仕上げは問題ないでしょうか。</p> <p>※ビニル畳は清掃性やクッション性、耐久性に優れた製品です。</p>	<p>・床の材質については、「赤ちゃんがハイハイできる」「子どもが転んでも頭を打ち付ける衝撃が少ない」「すべって転ばない」ことができるものであればよいと思います。凹凸の少ないフラットな仕様になっているとありがたいです。</p> <p>→すき間にもものが詰まって子どもが口に入れることがなければ問題ないため、二重床+ビニル畳とする。</p> <p>・多目的室内で乳幼児健診などには折り畳みテーブルやイスを使うことがあります。設置いただくことは可能でしょうか。</p> <p>→W1800×D450程度の折り畳み机を3台設置。常時は倉庫で保管する。</p>	○	○
8	R-10	保健	倉庫（3）	設計者	<p>倉庫にはワークショップ時にいただいた資料から身長計、体重計、検診備品の収納を考えております。それ以外に格納する備品はありますでしょうか。</p>	<p>外の倉庫に収納できない（汚すことができない）ディスプレイ用品なども一緒に入れておきたいと思います。その他、乳幼児健診用の小さめの折りたたみ机12個、座布団30枚程度、赤ちゃんの間診用長座布団10枚、待合用に赤ちゃんたちを寝かせる布団が3枚を入れる場所が欲しいです。できれば、多目的室の窓下収納などあればありがたいですが、この量は倉庫に格納できますでしょうか。</p> <p>→上記を全て倉庫（3）に格納するのは難しいと考えられるため、布団などを格納できる広めの窓下収納を計画します。</p> <p>→倉庫を拡張し、座布団が格納できるように計画します。</p>	○	
9	R-12	共用	WC	設計者	<p>検尿棚の使い方、回収ルート、検査ルートの確認</p>	<p>採尿棚から尿を回収できて、そのスペースで尿検査機器を置いて検査ができて、医療廃棄物ゴミ箱や検査用紙がおける、ことができるとありがたいです。</p> <p>→検査スペースとしてはどの程度の広さが必要になりますか。また、検査室への入室は男子トイレまたは女子トイレからでもよろしいでしょうか。</p> <p>→検査員が2名程度入室できるスペースを確保します。不要のお話でしたが汚物流しと手洗いを設置しレイアウトします。</p>	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
10	R-09	保健	事務室	坂城町 CM r	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	<p>・書架を考へても事務室が広すぎる。カウンターを事務室側にずらし、空いた所を仕切ってベッドを置き、相談室兼保健室のようにできないか。 →ほくほく広場からカウンターが見えることが重要と考えますがいかがでしょうか。 →空きスペースに折り畳みベッドを設置して対応する。部屋は設けない。</p> <p>・来訪者はどこで職員に声をかけるのか？視覚的にカウンター来訪者は事務スペースから捉えられないのではないか？ →基本的には総合受付がメインの声をかける場所になります。※駐車スペースの関係から 各部門に来る方はカウンターで職員を呼んでいただく運用になるため、ほくほく広場に面した位置にカウンター等を設置しています。 →カウンター南面を壁からカウンターに変更し、視認性を確保する。</p>	カウンター	ベッド
11	R-10	保健	多目的室	坂城町 CM r	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	<p>上履き使用で畳は抵抗感がないか。診察室は下足ではないのか。素足だとキッチンや診察室との往来時に支障が出る、などを考慮しての設定が必要と考えます。 →診察室は保健センターからの要望で上足利用です。また、基本的には靴下での利用を考えております。※床暖房も入れているため。また、キッチンではスリッパを履いていただくか持参した上履きを履いていただくことを想定していますがいかがでしょうか。※樹脂畳は耐久性はありますが、畳にスリッパや靴は抵抗感がある場合はタイルカーペットなども考えられます。→ビニル畳とする。</p>	○	
12	R-11	保健	大会議室	坂城町 CM r	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	<p>診察室側の廊下に接続する出入口は不要か？ →保健センターに確認します。 →廊下への出入口は不要。第5駐車場に面した窓面を2カ所掃き出し窓として出入りのできる仕様とする。</p>	○	
13	R-09	保健	事務室	坂城町 CM r	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	<p>・他の事務室も床がタイルカーペットだが、机や椅子の使用において支障はないか（椅子の移動による摩耗、下足往来による汚れ等） →タイルカーペットは一般的なオフィス等で利用されることも多く、耐久性や貼り換えが容易に行えます。※液体はすぐにふき取りが必要になります。 →タイルカーペットとします。</p>	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
14	R-10	保健	多目的室	坂城町 CM r	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	床はタイルカーペット（仕上表）なのかビニル畳（注釈）なのか？ →ビニル畳を正とします。	○	
15	R-09	保健	保健事務室	坂城町 CM r	臨時職員4人＋共有デスク4人のためのスペースが広すぎないか？	現状のL型の事務室で必要最小限にすると今後のレイアウトの柔軟性（向きを変えるなど）がなくなるため余力を持たせた計画としています。※狭くすることは可能です。 →共用デスクを4席中止します。部屋の形状を調整し、倉庫等を拡張できるようにします。	○	
16	R-09	保健	保健事務室	坂城町 CM r	保健事務室から多目的室への入口は必要ですか？ 上下足の履き替えの問題があります。	保健センターとの打合せで確認します。 →扉は現状のまま計画します。事務室内印刷機の横に下足箱を設置します。		○
17	R-09	保健	保健事務室	坂城町 CM r	ミニキッチンの位置は備品庫辺りの奥が良いのでは？ この位置は保健部門の要望でしょうか？	ミニキッチンは多目的室との一体利用が与件であります。 また、備品庫の洗濯を犬走に干す際の動線に配慮した計画としています。→現状のままとします。	○	
19	R-10	保健	多目的・診察室	センター	コンセントは幼児が指などを突っ込まないような仕様としたい。	仕様はシャッター付きとし、高さはH300とする。	○	
20	R-09	保健	多目的室周辺室	センター	扉の鍵は子どもが簡単に開け閉めできないよう高い位置に計画してもらいたい。※調理実習室（2）、倉庫（3）、診察室など	対応します。	○	
21	R-09	保健	事務室	センター	カウンターは3席とし、椅子席2席、スタンディング1名分を確保する。	対応します。	○	
22	R-09	保健	事務室	センター	保健センター関係諸室とそれ以外の室が接する部分の建具は施錠ができるようにする。保健センター関係諸室内は施錠不要。	対応します。	○	
23	R-09	保健	診察室	センター	各室とも固定用のPCは不要だが、仕事ができるようLAN設備とコンセントを確保する。	対応します。	○	
24	R-09	保健	診察室（3）	設計者	手洗いとを仕切るカーテンは必要か。	カーテンは不要。		
25	R-09	保健	備品庫	設計者	流し台（歯科）を診察室（3）にまとめることは可能か。	それぞれ利用目的が違うため、まとめることはできない。		
26	R-09	保健	備品庫	設計者	暗室と滅菌庫のレイアウトを変更することは可能か。	可能。	○	
27	R-10	保健	調理実習室（2）	CM	調理実習台とは別に手洗いは必要ないか。	職員だけ利用するため、調理実習台以外の手洗いは不要。		
28	R-11	保健	大会議室	設計者	廊下との間の建具は全面開放とする必要はあるか。	使い勝手の変更から全面開放する必要はない。中央はFIXとして両サイドがそれぞれ開放するようにする。 ※出入口は計4箇所	○	
29	R-11	保健	大会議室	設計者	SLWで仕切った際にもそれぞれの部屋で音響設備が利用できるように系統計画を行う。	対応します。	○	
30	R-11	保健	外部	センター	大会議室外部に検診車の外部コンセントを何カ所か計画する。	外部コンセントは大会議室外部の西面に1か所、南面に1か所計画します。	○	

各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（子育て支援部門）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	—	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	・子育て支援事務室と履替スペースの間について、腰窓により、利用者の出入りを事務室から見ることはできますか。 →腰窓により可能です。 ・相談室（5）と相談スペース間を出入りしたい。（建具設置） →引き戸とします。 ・倉庫（7）と相談スペース間を出入りしたい。（建具設置） →親子扉とします。	○	
2	共通	—	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	・プレイルームの床について「フローリング/二重床」とされていますが、どのようなものが確認したいです。柔らかいコルク素材のようなもので、清掃等が容易な仕上げを希望しております。 →一般的な保育園など児童福祉施設で使用される仕様です。二重床になるため走り回ったりすることができ、耐久性や清掃性に優れます。また、床暖房にも対応しています。床材自体をコルクなどの柔らかい素材にすると耐久性等に心配があるため、フローリングの上にクッション性のあるものを敷くではダメでしょうか。 →提案の通りで問題ない。旧相談スペースと履き替えスペースは床暖房とします。※二重床+フローリングに仕様変更。	○	
3	共通	—	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	・5人分をお願いいたします。 →女性5人とします。		○
4	共通	—	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	・プレイルームにプロジェクターのスクリーンは付きますか。 →プロジェクターの設置を想定しています。また、壁面をスクリーンとして活用します。※プレイルーム西面 ・子育て支援事務室にプリンターを設置したい。 →現状の位置に複合機1箇所です問題ない。※プリンターとしての機能も有します。		
5	共通	—	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	・履替スペースの手洗の上など、履替スペース及びプレイルームの壁面部については、すべて掲示スペースとし、ピクチャーレールと掲示板の設置を希望します。 →承知しました。→マグネットや画鋲を使用しない仕様とします。	○	
6	共通	—	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。	・OKです。	○	
7	共通	—	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。	・ヒアリング時に確認させてください。 →現状の位置で問題なし。	○	
8	共通	—	設計者	ミニキッチンIHコンロ（火気）の必要はありますでしょうか。 ※水洗と作業台のみでよろしいでしょうか。	・IHコンロを希望します。 →湯沸かしのみ利用を想定されるようでしたらケトルとしたいのですがいかがでしょうか。 →IHコンロなしでシンク・作業台+ケトル用コンセントとします。	○	

各室レイアウト 確認事項（子育て支援部門）

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
11	R-13	子育て	プレイルーム	設計者	相談スペースとの間にはカーテン等の仕切りは必要でしょうか。	・吊建具等で仕切りを希望します。 →壁+扉とします。 →会議を行わない時は開放できるように引き分けの扉とし、会議を覗かれないようにフラッシュ戸とします。	○	
12	R-13	子育て	プレイルーム	設計者	天井や壁面に掲示をするピクチャーレールや天井フックは必要でしょうか。	・履替スペースの手洗の上など、履替スペース及びプレイルームの壁面部については、すべて掲示スペースとし、ピクチャーレールと掲示板の設置を希望します。	○	
13	R-13	子育て	事務室	設計者	建築基準法の関係から事務室を2室に分割することが難しいです。2室に分割する際には備品のパーティションやカーテンでの対応でもよろしいでしょうか。	・OKです。	○	
14	R-14	子育て	授乳室	設計者	室内に配置する備品は「おむつ交換台」「椅子」「ダストボックス」、本工事として「洗面台」の設置でよろしいでしょうか。	・備品はOKです。 ・使用済みおむつをラミネートパウチして、衛生的に処分する使用済みおむつ回収ボックスを、授乳室と子どもWCに設置したい。 →現状では不要とする。ただし、将来的な設置ができるようコンセントを計画する。		○
15	R-14	子育て	授乳室	設計者	おむつ交換台を壁付としますか。置き型にしますか。壁付の場合は本工事となります。	・置き型と壁付けの特長（メリット、デメリット）につきましてご教授願います。 →壁掛けの場合はベビーベッドと同じように収納時にスペースを必要としません。置き型の場合はベッドのスペースが常に必要になります。 →収納スペースの関係から壁掛け式とします。	○	
16	R-14	子育て	授乳室	設計者	調乳器は必要でしょうか。必要な場合本工事と備品どちらにいたしますか。	・必要ありません。（日々の管理が難しいため） →承知しました。 →メンテナンスが難しいため、建物全体として不要。		
17	R-14	子育て	子どもWC	設計者	便器の個数の確認をお願いします。掃除用にSKと洗濯機の設置を考えています。	・子ども用小便器は1つでよいので、洋式トイレを1つ増設いただくことは可能でしょうか。 →現状のスペースでは難しいため、子育て支援事務室の棚を中止し、洋式トイレを1つを増設してもよろしいでしょうか。※小便器は2箇所のままです。 →棚の中止は可能です。子どもWCは幼児用大便器×2、幼児用小便器×1、手洗い蛇口×3口、おむつ替えシート×1（オープン）、汚物流し×1、SK×1を設ける。	○	
18	R-14	子育て	子どもWC	設計者	洗濯機にお湯は必要でしょうか。	・お願いします。 →倉庫に設けます。	○	

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
19	R-14	子育て	子どもWC	設計者	汚物流しは必要でしょうか。	・お願いします。 →子どもWCに設けます。	○	
20	R-13	子育て	外部	設計者	外部から室内に入る際の手洗いは2口程度でよろしいでしょうか。	・OKです。	○	
21	R-13	子育て	事務室	センター	・机4台→6台としていただきたい。	→承知しました。		○
22	R-13	子育て	事務室	センター	・事務室横カウンター内スペースについて、中心部作業台にLAN、電話、電源の配線を希望します。	→承知しました。	○	
23	R-14	子育て	履替スペース	センター	・履替スペースの相談室（5）前に下足棚の設置を希望します。	→承知しました。 →センター全体で約40名分の靴を収納できるように計画。		○
24	R-13	子育て	子どもWC	センター	・前室の役割についてご教授願います。	→授乳室やWC、シャワー室などに直接入るところが見えないようにすることと、プロジェクターで投影できる壁面を拡げる目的からです。 →現状のままで問題なし。	○	
25	R-13	子育て	プレイフォーム	打合せ	窓下収納は造作家具で製作します。棚板のみで扉はなし。 ※幼児の親の荷物は窓下収納上においてもらう。	問題なし。	○	
26	R-13	子育て	プレイフォーム	打合せ	外部に出る出入口は6枚窓で中央と両サイドが開く計画としているが問題ないか。	問題なし。	○	
27	R-13	子育て	プレイフォーム	打合せ	ロールスクリーンの開閉ロープは子供が触れないようにしてもらいたい。	ロープの固定クリップを設けるものとします。	○	
28	R-13	子育て	プレイフォーム	打合せ	音楽を流せるようスピーカーの計画をお願いしたい。	プレイルーム横のカウンター付近にアンプを計画します。	○	
29	R-13	子育て	相談スペース	打合せ	窓下収納を絵本の入る本棚に変更します。	問題なし。	○	
30	R-13	子育て	事務室	打合せ	電子レンジと冷蔵庫（2層）が必要です。	電子レンジと冷蔵庫は事務室内に設置します。		○
31	R-13	子育て	事務室	打合せ	重要な電話に対応できるようにしたい。	電話子機を計画します。	○	
32	R-13	子育て	事務室	打合せ	靴を脱がずに対応できるカウンターを設けたい。	風除室を入れて左手の土足の範囲で対応ができるようカウンター（H1,000）を計画します。	○	
33	R-13	子育て	倉庫	打合せ	トイレのレイアウトの関係から横幅を狭くすることは可能か。 ※ミニキッチンや印刷機に影響のない範囲で。	幅の変更は可能です。	○	
34	R-13	子育て	WC・シャワー	打合せ	シャワールームが狭いのではないか。	WCとシャワールームの位置を入れ替え、多少でも広がるよう計画します。	○	
35	R-13	子育て	子どもWC	打合せ	トイレブースは、汚物流し・SK部分は天井までとし、幼児用大便器の見守りのできるようH1200とする。	問題なし。	○	
36		子育て	外部	打合せ	プレイルームから直接外部に出る範囲の床材は人工木デッキとする。 ※庇の出ている範囲。	問題なし。	○	
37		子育て	外部	打合せ	プレイルーム北面は人工芝、東面は天然芝で考えている。	問題なし。	○	
38		子育て	外部	打合せ	砂場は不要。水場の検討をしてもらいたい。	承知しました。	○	

各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（福祉部門）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	福祉事務室	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	東側風除室から入ってカウンターの左側には事務室入り口はありますか。（確認） →風除室からカウンターの間に出入口があります。	○	
2	共通	福祉事務室	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	-		
3	共通	福祉事務室	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	・事務室 19人 ・ロッカールーム 男性 5人 ・女性13人（非常勤の会長等の座席は確保）		○
4	共通	福祉事務室	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	・印刷機（コピー機）3台（使用頻度の低い大型印刷機は休憩室等共用スペースで設置できないか） →印刷機は福祉事務室内にレイアウトします。 ※2台はカウンター付近とし、大型印刷機は窓際に計画します。 ・現状、事務所の研修、いきがい広場や介護予防体操時にプロジェクター・幕を活用しています。大会議室・中会議室等で設置していただければありがたい。 →中会議室、大会議室ともプロジェクターの設置を考えています。		○
5	共通	福祉事務室	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	・室内は予定表の掲示スペース →掲示スペースはホワイトボードでよろしいでしょうか。 →予定表入ホワイトボードとし、無地の面もほしい。 ・利用者に周知する予定、お知らせは廊下等の掲示スペースが必要です。また、電子掲示板の設置は可能でしょうか。お知らせ等チラシ類はカウンター付近にマガジンラック等を設置したい。 →廊下には掲示スペースを計画します。 電子掲示板の設置については坂城町で検討します。	WB	
6	共通	福祉事務室	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。 ※追加で機器が必要な場合は追加します。	・調整中です。（机配置やパソコン小型印刷機の配置）		
7	共通	福祉事務室	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。	問題なし。		
8	共通	福祉事務室	設計者	ミニキッチンにはIHコンロ（火気）の必要はありますでしょうか。 ※水洗と作業台のみでよろしいでしょうか。	・基本的には現状のレンジを設置予定 湯沸かしは必要なので可能ならIHコンロをお願いしたい。 →湯沸かしのみの利用であればケトルでの対応でもよろしいでしょうか。 →IHコンロは不要とします。	○	

各室レイアウト 確認事項（福祉部門）

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
101	R-15	福祉	福祉事務室	設計者	ミニキッチンと冷蔵庫を休憩室と共用とすることはできますでしょうか。	事務室の有効スペースを確保するためにも、共用をお願いします。なお、現状冷蔵庫は2台あるので、子ども食堂に係る保存食料用に冷蔵庫は2台設置したい。 →福祉事務室用の冷蔵庫は事務室内に設置し、子ども食堂用の冷蔵庫は調理実習室附近に設置します。		○
103	R-15	福祉	福祉事務室	社協	備品類は基本的には現状の備品を持ち込むものと理解してよいでしょうか。（建築意匠にある備品類）	備品を新しくするかはコーディネーターとの相談になります。		○
105	R-15	福祉	福祉事務室	社協	机等の配置、小型コピー機の配置によって、コンセントの数の増は可能でしょうか。	増は可能です。レイアウトが定まり次第、再度個数を見直します。→コンセント数を通常より多めに計画します。	○	
106	R-15	福祉	福祉事務室	社協	事務室スペースや相談室への動線を考慮すると、応接スペースに棚等の設置を検討したい。	打合せで内容を確認させてください。 →応接スペースは中止し、相談室の内部が直接見えないよう備品で棚を設置するレイアウトにします。		○
107	R-15	福祉	福祉事務室	社協	窓下収納はA4サイズのファイルが入るようにし、フラッシュ扉（鍵付き）を設けてもらいたい。	承知しました。窓下収納は造作家具とします。	○	
108	R-15	福祉	福祉事務室	社協	既存施設のサーバー・プリンター（W700×D660×H1,250）を事務室内の南壁面窓際にレイアウトしてもらいたい。	承知しました。		○
109	R-15	福祉	福祉事務室	社協	カウンターは東西方向を立てて対応できるようH1,000とし、南北方向を車椅子対応のできるH700としたい。終業時に下げられるロールスクリーンを設置してもらいたい。	承知しました。	○	
110	R-15	福祉	相談室	社協	扉の仕様は廊下側は内部が覗けないようにし、事務室側は腰窓付の扉とする。※内部で何かあったときに対応できるようにする。	承知しました。	○	
111	R-15	福祉	相談室	社協	相談室の出入口は（1）、（2）とも南北を反転する。	承知しました。	○	
112	R-15	福祉	倉庫	社協	倉庫の位置を休憩室・更衣室と入れ替える。 倉庫にはフードバンク、貸出用車椅子、金庫（W900×D460×H1,200）を設置する。収納物は直接廊下に出すことはないため、倉庫は廊下に面していなくてもよい。	承知しました。	○	各備品
113		福祉	調理実習室	設計者	子ども食堂の頻度や現状の備品について教えてもらいたい。	・現状は隔月に1回と夏休み、クリスマスなどのイベント時に開催をしている。基本は夕方開催になるが、イベント時は昼間の利用もある。 ・最大で60名程度が集まる。調理する際に子供と一緒にすることは衛生上ない。調理したものを子供に配膳する運営をしている。調理するボランティアの方は10名程度。 ・現状の設備は老人福祉センター内の調理室を利用し、ガス4口で調理を行っている。炊飯器はガス炊きの一升を使用しており、新複合施設にもできれば持ち込みたい。		○

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
114		福祉	調理実習室	設計者	<p>教師用調理台1台、生徒用調理台3台の設置を想定している。イメージは学校の家庭科室になる。</p> <p>コンロの仕様はガスとIHのどちらにしますか。</p>	<p>・子ども食堂の頻度も高くないことからガスに固定する必要はないと考えられる。</p> <p>・IHにする場合は、調理器具をIH対応のものに買い替える必要も出てくるがその場合は一般利用も子ども食堂利用も共用で利用してもらうことになる。</p> <p>・子ども食堂用の備品として冷蔵庫とガス炊飯器は必要になるためスペースを確保する。</p> <p>→調理実習室(1)は災害時対応を考えガスとし、調理実習室(2)はIHとする。</p>	○	

各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（地域包括支援センター）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	—	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	変更の希望はありません。		
2	共通	—	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	壁の一部をマグネットがつくものにすることは可能でしょうか。 →可能です。掲示板と壁全面をマグネット仕様などどのようなイメージでしょうか。 →入口すぐ北壁面のW1.8m×H0.9m～天井をマグネットボード壁とします。※南面の掲示スペースは不要。	○	
3	共通	—	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	人数に変更はありません。（6人）→男女の比率を教えてくださいてもよろしいでしょうか。→男性1人：女性5人とします。		○
4	共通	—	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	・印刷機1台、FAX1台、電話3台が必要です。 →電話3台は事務机の上に設置します。また、印刷機・FAXを複合機として1台にまとめます。シュレッダーは不要です。 ・ミニキッチンについては、ガステーブルは不要ですが、電気ケトル用のコンセントと手洗い場が欲しいです。 →IHコンロは設けず、ケトル用コンセントと手洗場は想定します。 ・プロジェクター、ディスプレイは不要です。	○	○
5	共通	—	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	ピクチャーレールが必要です。→どの位置に必要になりますでしょうか。→ピクチャーレールは不要です。		
6	共通	—	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。 ※追加で機器が必要な場合は追加します。	追加で必要な箇所はありません。		
7	共通	—	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。	変更の希望はありません		
8	共通	—	設計者	ミニキッチンはIHコンロ（火気）の必要はありますでしょうか。 ※水洗と作業台のみでよろしいでしょうか。	コンロは不要です。		
9	福祉	地域包括事務室	坂城町	総合事務室と行き来のできる扉を設け、施錠ができるようにしてもらいたい。	扉は設けない計画とする。	○	
10	福祉	地域包括事務室	坂城町	窓下収納は造作家具とし、A4ファイルが2～3段入るようにしてもらいたい。棚板のみで扉は不要。	承知しました。	○	
11	福祉	地域包括事務室	坂城町	ロールスクリーンは遮光式でなくてもよい。	検討します。	○	
12	福祉	地域包括事務室	坂城町	カウンターには業務終了時に閉めれるロールスクリーンを設ける。 また、最終退室時に下ろせるシャッターを計画してもらいたい。	承知しました。シャッターはリングシャッターとします。 カウンターを事務室内にセットバックしてシャッターが納まるようにします。	○	
13	福祉	倉庫	坂城町	外部の窓は不要。	中止します。	○	
14	福祉	倉庫	坂城町	地域包括事務室との扉は施錠できるようにしてもらいたい。	承知しました。	○	

各室レイアウト 共通確認事項（図面の確認ポイント）（図書館）

通し番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1	共通	—	設計者	部屋の形状・扉の位置の確認をお願いします。 ※外部サッシ（窓）の位置は法規の関係上変更が難しいです。	現状のままで問題なし。		
2	共通	—	設計者	各部屋の仕上の確認をお願いします。 ※運用上、どうしても必要な項目に絞っていただくと助かります。 法規上、対応ができない内容もあります。	現状のままで問題なし。		
3	共通	—	設計者	各諸室、ロッカールームの利用人数の確認をお願いします。 ※座席数が想定される利用人数を示します。	図書館を利用するため新複合施設は利用しない。		
4	共通	—	設計者	各部屋に持ち込む（設置する）備品や機器の確認をお願いします。 例えば印刷機の台数や備品棚の位置、プロジェクター、ディスプレイの可否など確認ください。 ※既存施設同等ではなく、新複合施設での運用上必要な備品、機器の想定をお願いします。	・文庫本と単行本を配架できる本棚を設置する。 ・雑誌を各広場に配架できる棚を計画する（バックナンバー含む）。 ・司書用のスペースが必要になるが、移動図書館として利用するためWi-Fiがあれば問題ない。※ノートPCで対応するため固定席は不要。 ・シャッターなどのセキュリティは不要。図書スペース全体が監視カメラで包括できるように計画してもらいたい。	○	
5	共通	—	設計者	掲示スペースの可否の確認をお願いします。 ※掲示板、ピクチャーレールなど	共用部での対応でよい。		
6	共通	—	設計者	コンセントは想定される機器に合わせて計画を考えています。追加で必要な箇所がないか確認をお願いします。 ※追加で機器が必要な場合は追加します。	カウンター席とタブレット保管庫用のコンセントが最低限必要になる。	○	
7	共通	—	設計者	部屋の照明スイッチの位置確認をお願いします。 ※エアコンのスイッチは照明スイッチ付近に設置予定です。	問題なし。		

通し番号	ページ番号	部門	室名	発信者	確認事項	回答・方針	本工事	備品
1101	R-05	交流	図書スペース	設計者	図書スペースは図書館の分館スペースとして新書の掲示（ブックツリー）やデジ図書（タブレット）の設置を考えています。 また、学生の勉強スペースとして坪庭に面したカウンター席とテーブル席を確保しています。	考え方は問題ない。	○	
1102	R-05	交流	図書スペース	設計者	実際に配架する冊数を考えた際に本棚の数はどの程度必要になりますでしょうか。 また、子供が使うことなども考えH1200程度の高さを想定しますがいかがでしょうか。	冊数はレイアウトされた本棚によって計画するため冊数は気にしなくて良い。 また、高さはH1200でよい。※単子本、文庫本の高さで段を調整できるようにする。	○	
1103	R-05	交流	図書スペース	設計者	坪庭に面した位置のカウンターの一部にデジ図書を想定しますがテーブル席の方がよろしいでしょうか。 ※配線や充電の方法を固定したいです。例えばタブレットはどこかで充電をして持ち込むのか、その場でコンセントから充電をするのかタブレットの充電器ステーションを設けるのかなど	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット（6台）は司書にて保管し、必要に応じて貸し出しを行う。※貸出方法は検討。 ・充電はセキュリティに配慮して充電ステーションを計画する。※鍵付き ・坪庭に面したカウンター席は計画の通りでよい。ガラスの破損を防ぐため、カウンターの奥行を拡げ、足を置くバーを計画する。ガラスには飛散防止フィルムを貼る。また、坪庭の両サイドは通風用の開口と網戸を計画する。 ・カウンター下にはコンセントを計画する。※どこからも電源を確保できるものとする。 	○	○
1104	R-05	交流	図書スペース	設計者	図面上のブックキューブとは移動のできる書架のことです。 運用イメージとしては各広場や部門に設置することなどを想定していますが、本の管理上は図書スペースのみになることも考えられます。 どちらの方針がよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックキューブを設けるのは良いが、移動は大変になるため基本的には図書スペースのみの配置とする。 ・人が入れる仕様は中高生のトラブルの原因にもなるため計画しない。 	○	
1105	R-05	交流	図書スペース	図書館長	OPACはタブレットの蔵書検索を利用するため、スペース内に単独では不要。	承知しました。		
1106	R-05	交流	図書スペース	図書館長	無料Wi-Fi、無料コンセントを計画してもらいたい。	検討します。	○	
1107	R-05	交流	図書スペース	設計者	ロールスクリーンは一定光を透過する仕様でも良いか。	遮光性能までは必要ないためよい。	○	
1108	R-05	交流	図書スペース	坂城町	本の返却スペース（ポスト）を総合事務室あたりに計画してもらいたい。	承知しました。	○	

- 境界線の種類
- プラスチック杭
- コンクリート杭
- 金属杭
- ペイントマーク
- 金属プレート
- 計算点
- 測量基準点
- ※()内は現況地目

第四駐車場
普通車 37台

※子育て、保健福祉部門に近い駐車場

第三駐車場
普通車 91台
マイクロバス 5台

※職員や大会時のマイクロバス駐車場として利用

※外倉庫を計画した場合
駐車台数の調整が必要です。

第二駐車場
普通車 25台
軽専用 2台

第一駐車場
普通車 100台
軽専用 1台

第五駐車場
普通車 9台
障がい者等用 3台

※北側のメイン駐車場

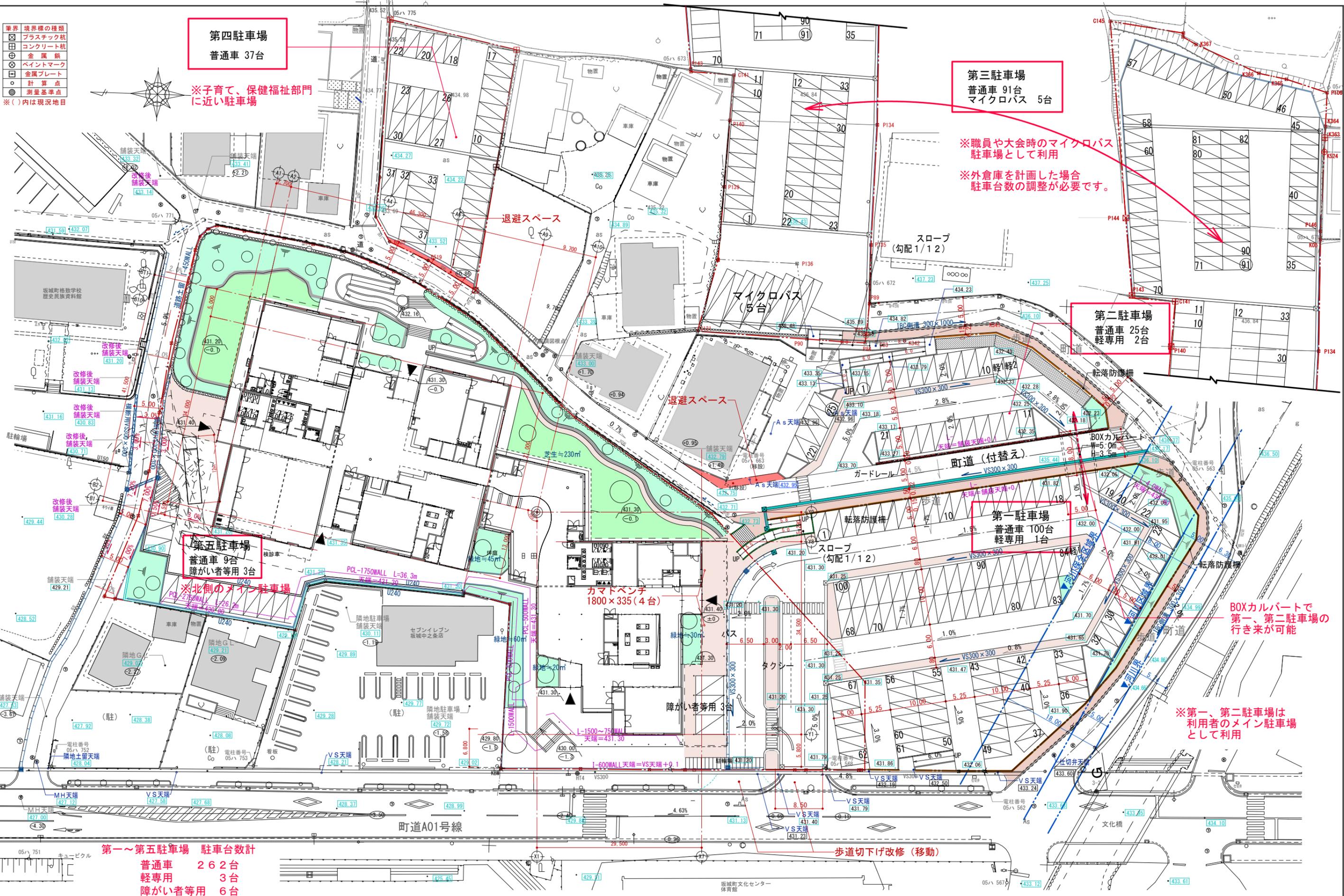
カマドベンチ
1800×335(4台)

BOXカルポートで
第一、第二駐車場の
行き来が可能

※第一、第二駐車場は
利用者のメイン駐車場
として利用

第一～第五駐車場 駐車台数計

- 普通車 262台
- 軽専用 3台
- 障がい者等用 6台
- マイクロバス用 5台



「災害時の防災対策方針（設備）について」

【共通】

- ・災害時には福祉避難所として72時間（3日間）機能継続のできる施設とします。

【空調設備】

- ・災害時空調利用できる部屋はプレイルーム、多目的室、診察室1とする。
- ・プレイルーム及び多目的室は4台の空調機のうち、2台を非常用発電機からの電源により災害時利用できるように系統分を行う。
- ・診察室1は災害時に体調不良の施設利用者がした場合に利用する部屋とする。
- ・プレイルーム、多目的室の床暖房設備は災害時に利用しない方針とする。
- ・災害時に機械換気設備を利用する部屋はプレイルーム、多目的室、診察室1とする。

【給排水設備】

- ・災害時の飲料水確保は、ペットボトルなどの備蓄品にて対応する。
- ・災害時対応トイレはイニシャル・ランニングコスト、維持管理、安全面を比較検討した結果、マンホールトイレ、汚水タンク、一時貯留用配管（下水道接続）を設置する。（具体的な利用人数の設定や本計画に適した災害時対応トイレのシステムをコスト面、維持管理等を踏まえ、比較検討を行った上で最終決定する。）
- ・雨水（中水）利用は衛生面の問題や子供の誤飲リスクを検討した結果、利用しない方針とする。
- ・災害時のLPガス設備は、30kgボンベを備蓄品にて準備しておき、炊き出し等で利用できるようする。また給湯設備に利用する予定のLPガス50kgボンベも容量に残りがある場合は利用可能だが、移設利用するにはガス事業者の協力が必要。

【電気設備】

- ・停電時に避難所として機能できる電源を非常用発電機より供給する。発電機の運転可能時間はオイルタンクからの燃料供給により72時間（3日間）可能なものとする。
- ・オイルタンクは危険物管理の観点から少量危険物の範囲とし、軽油990L機械室内の屋内タンクおよび屋上198Lオイルサービスタンクとする。
- ・上記条件を満たす非常用発電機の容量は燃料消費量より、3φ200V60kVA(≒15L/h)となるため、この容量の範囲で保安負荷を選定する。
- ・非常用発電機の電源供給先は事務室（総合、保健、福祉）の一部照明・コンセント、防災機器、消火栓ポンプおよび避難所となる多目的室、プレイルーム、診察室1の一部空調とする。
- ・上記に加え、災害ボランティアの拠点となる中会議室および炊出しを行う調理室の一部照明・コンセントへ電源供給を行う。
- ・非常時に使用する避難所および調理室は停電時も換気設備が機能するものとする。
- ・停電時に太陽光発電・蓄電池設備により避難所（多目的室、プレイルーム）の一部照明・コンセントへ電源供給を行う。蓄電池容量は1日程度を想定しているが、停電時も太陽光発電が可能であれば、追加充電が可能である。
- ・停電時の蓄電池電源の電源供給先は、避難所となる多目的室、プレイルームの照明1/3程度、コンセント各1回路、廊下の夜間通行に必要な照明とする。
- ・太陽光発電設備で蓄電池設備へ接続しない系統については、停電時に発電がされている時のみ使用可能な自立コンセント盤を事務室または避難所に設置する。

防災対策平面図

格致学校

図書館敷地

第4駐車場

第3駐車場

第1駐車場

電源供給範囲 凡例

- 非常用発電機
照明1/2程度、一部コンセント、防災設備
- 蓄電池
照明1/3程度、一部コンセント
- 蓄電池
夜間通行に必要な最低限の照明
- AD 自動ドア 停電時使用可能

※最終的な負荷の割合は発電機の容量で決定する。

一部空調、換気を
発電機電源で供給

オイルタンク軽油
990L、防油堤

空調、換気を
発電機電源で供給

一部空調、換気を
発電機電源で

厨房換気を
発電機電源で検討

厨房換気を
発電機電源で検討

凡例

- : 現状レベル (測量値)
- : 床とのレベル差
- : 計画レベル
- : 主要出入口



軒樋：フッ素ガルバリウム鋼板t=0.5

ガルバリウム鋼板縦ハゼ葺き
 アスファルトルーフィング
 耐水合板 t=12 (通気垂木36×18@455)
 透水防水シート
 フェノールフォーム保温板A種 t=40
 耐水合板 t=12
 高性能GW24kg品充填 t=120
 天井側：防湿シート貼り

太陽光PCS
 壁掛型

アスファルト防水 保護塗料

アスファルト防水 保護塗料

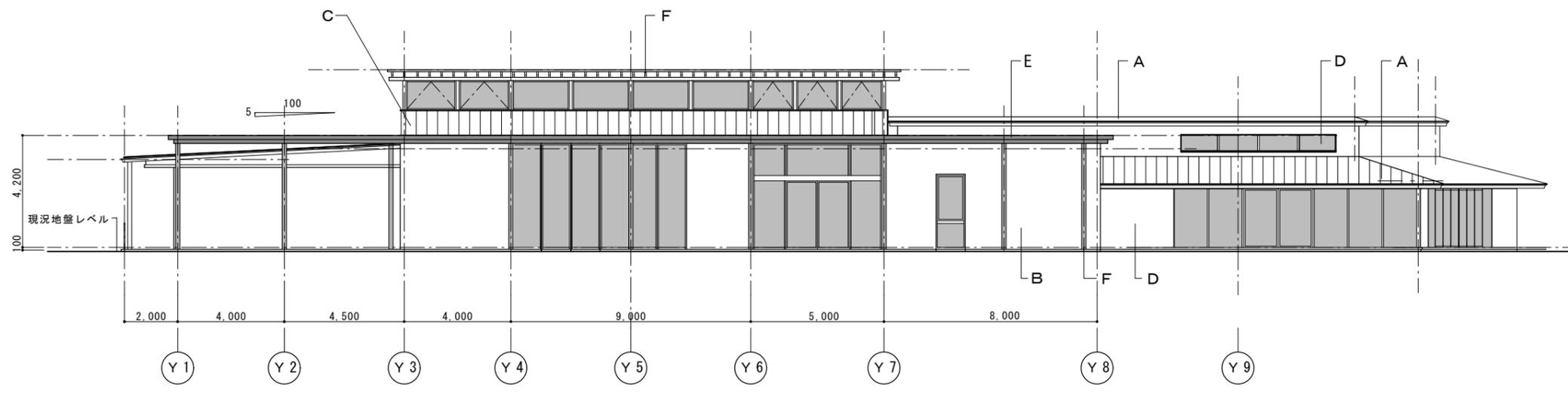
目隠しフェンス H=2,000

コンビニ

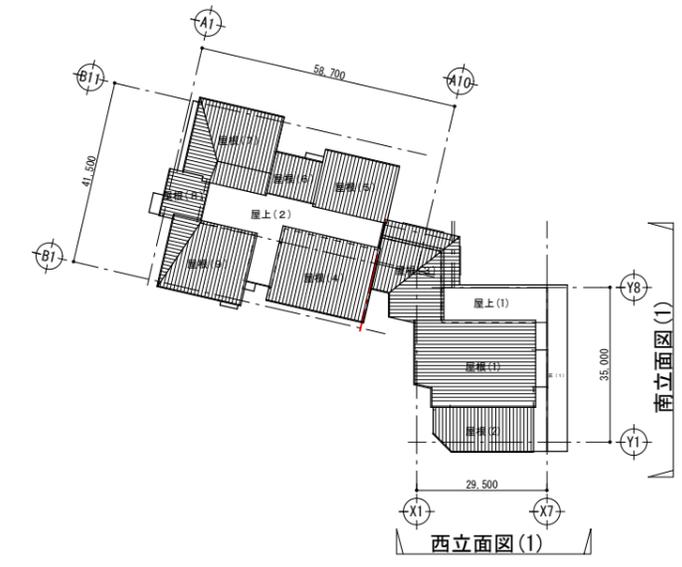
格致学校

図書館敷地

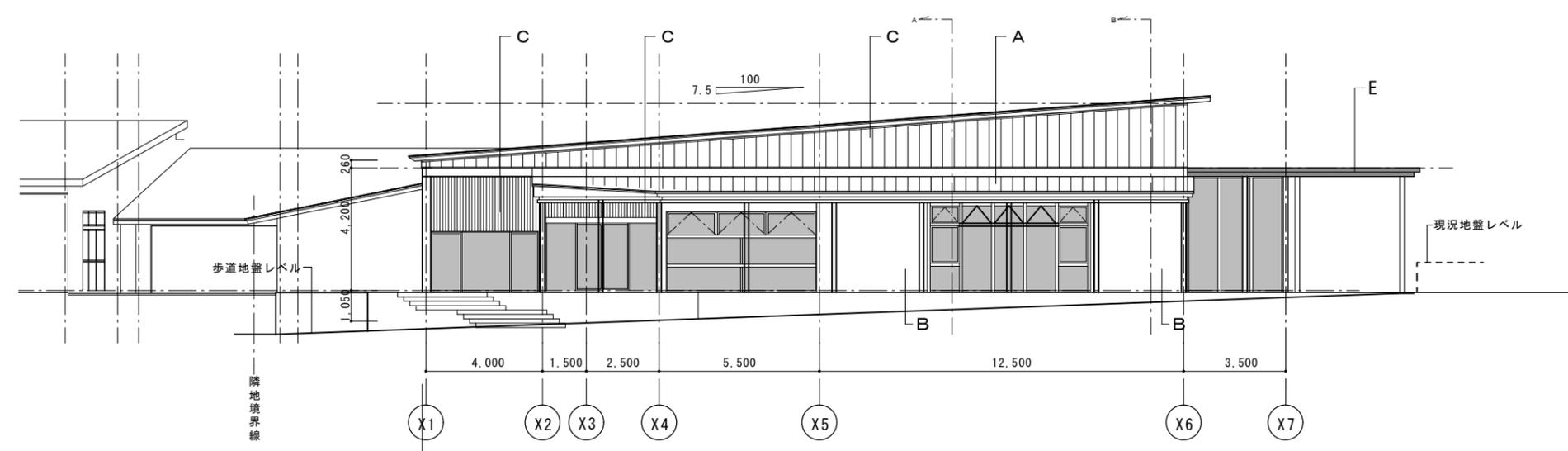
A	屋根：フッ素ガルバリウム鋼板 t=0.5
B	外壁 A：RC（A）打放しコンクリート 全光型光触媒・打放し面塗装
C	外壁 B：金属サイディング t=15
D	外壁 C：デラクリートセメントボード t=12 左官塗材 t=3.5
E	屋根幕板：アルミ鋼板 t=2.0
F	鉄部塗装：フッ素樹脂塗装
G	木部塗装：WP



南立面図(1)

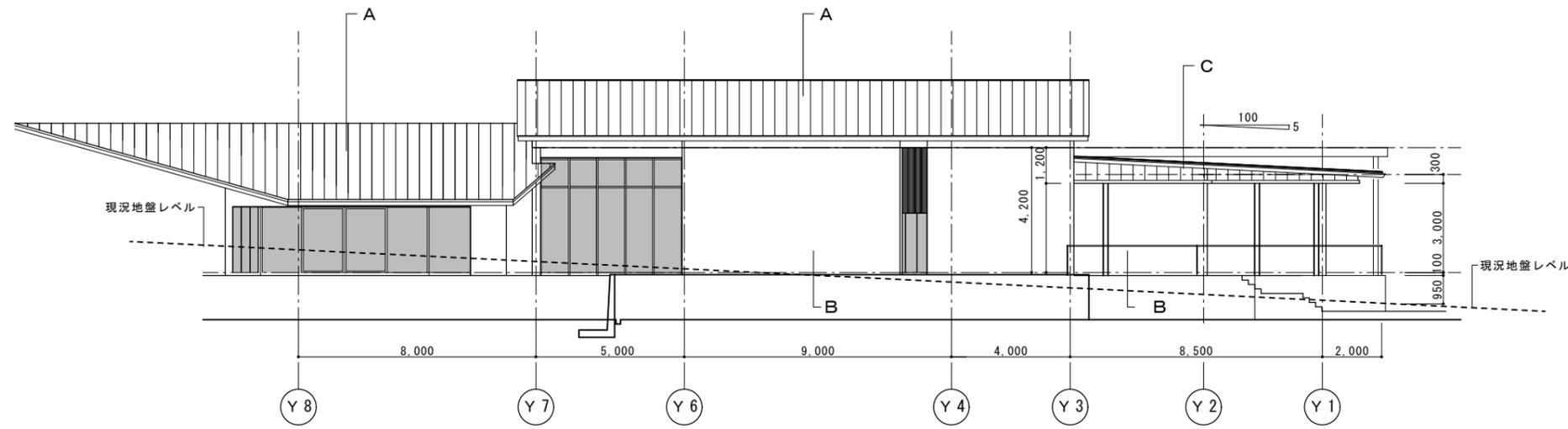


KEY PLAN

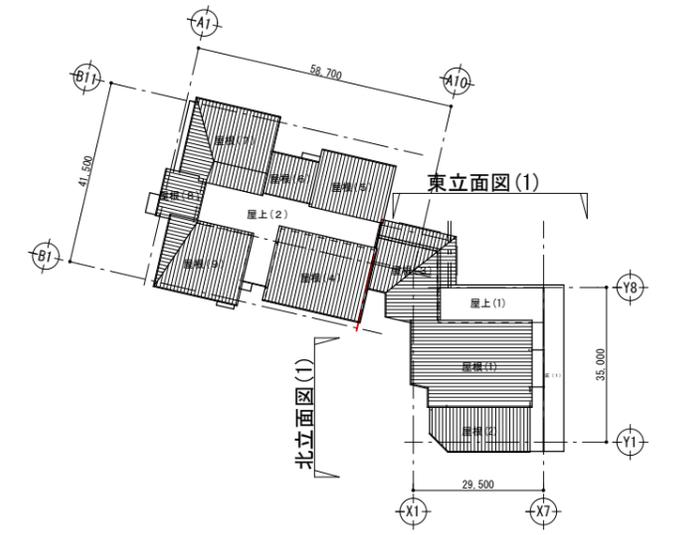


西立面図(1)

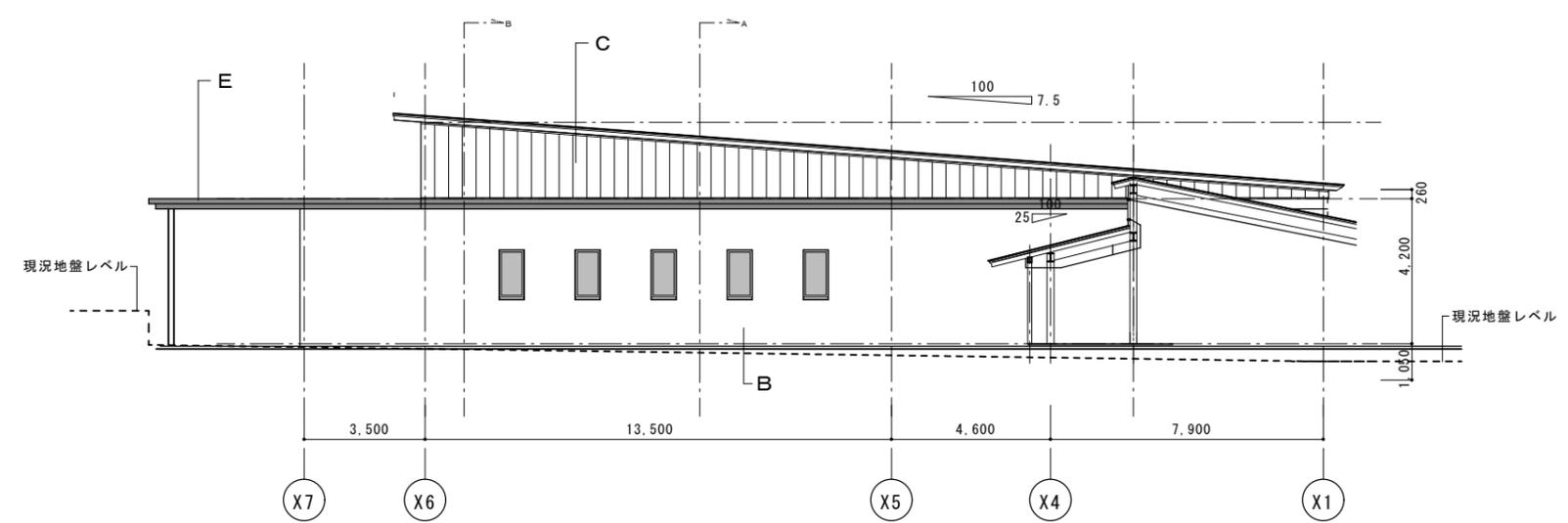
A	屋 根：フッ素ガルバリウム鋼板 t=0.5
B	外壁 A：RC (A) 打放しコンクリート 全光型光触媒・打放し面塗装
C	外壁 B：金属サイディング t=15
D	外壁 C：デラクリートセメントボード t=12 左官塗材 t=3.5
E	屋根幕板：アルミ鋼板 t=2.0
F	鉄部塗装：フッ素樹脂塗装
G	木部塗装：WP



北立面図(1)

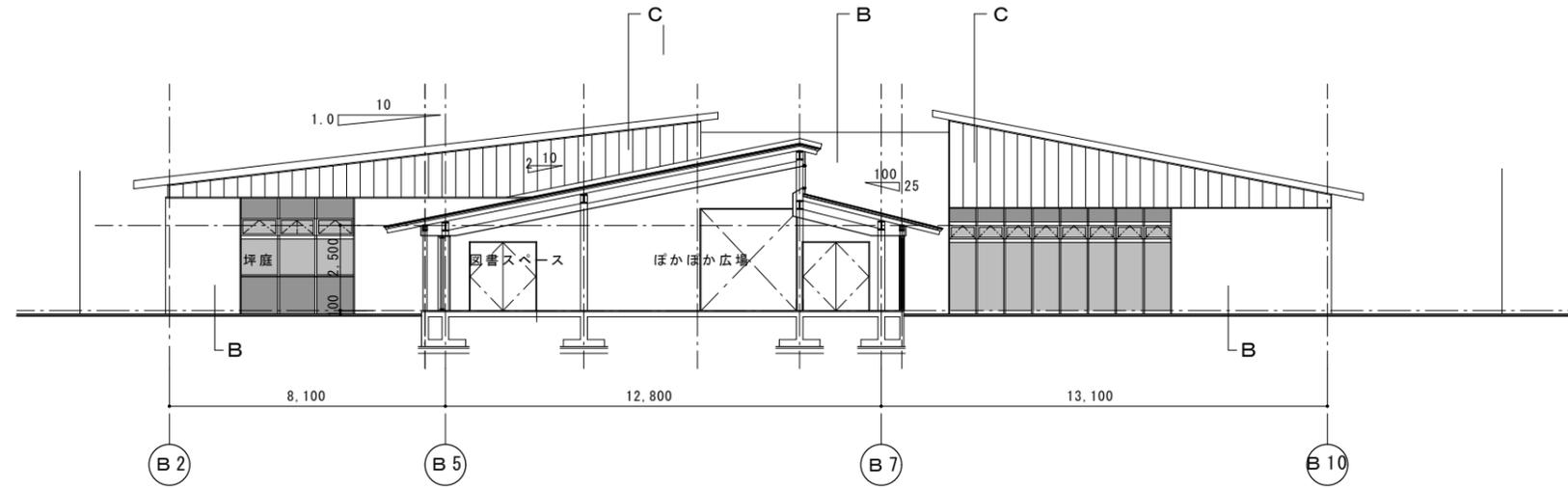


KEY PLAN

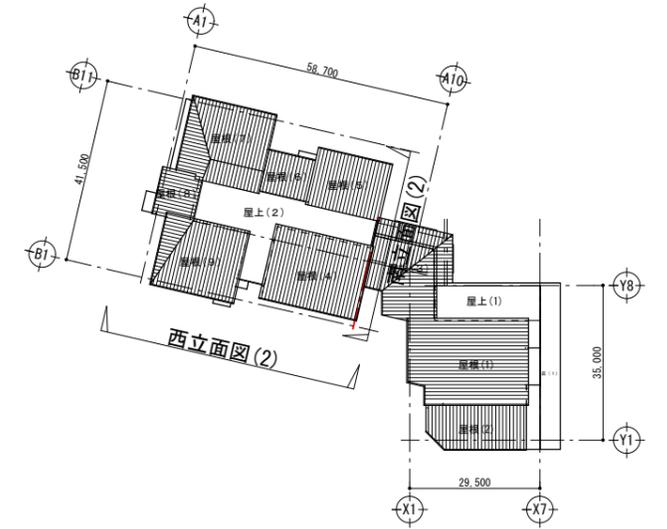


東立面図(1)

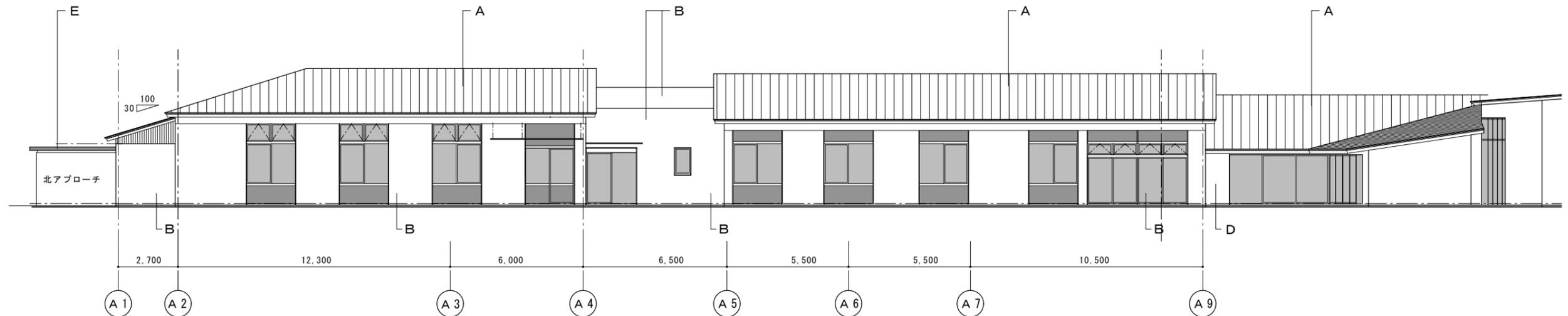
A	屋根：フッ素ガルバリウム鋼板 t=0.5
B	外壁 A：RC (A) 打放しコンクリート 全光型光触媒・打放し面塗装
C	外壁 B：金属サイディング t=15
D	外壁 C：デラクリートセメントボード t=12 左官塗材 t=3.5
E	屋根幕板：アルミ鋼板 t=2.0
F	鉄部塗装：フッ素樹脂塗装
G	木部塗装：WP



南立面図(2)

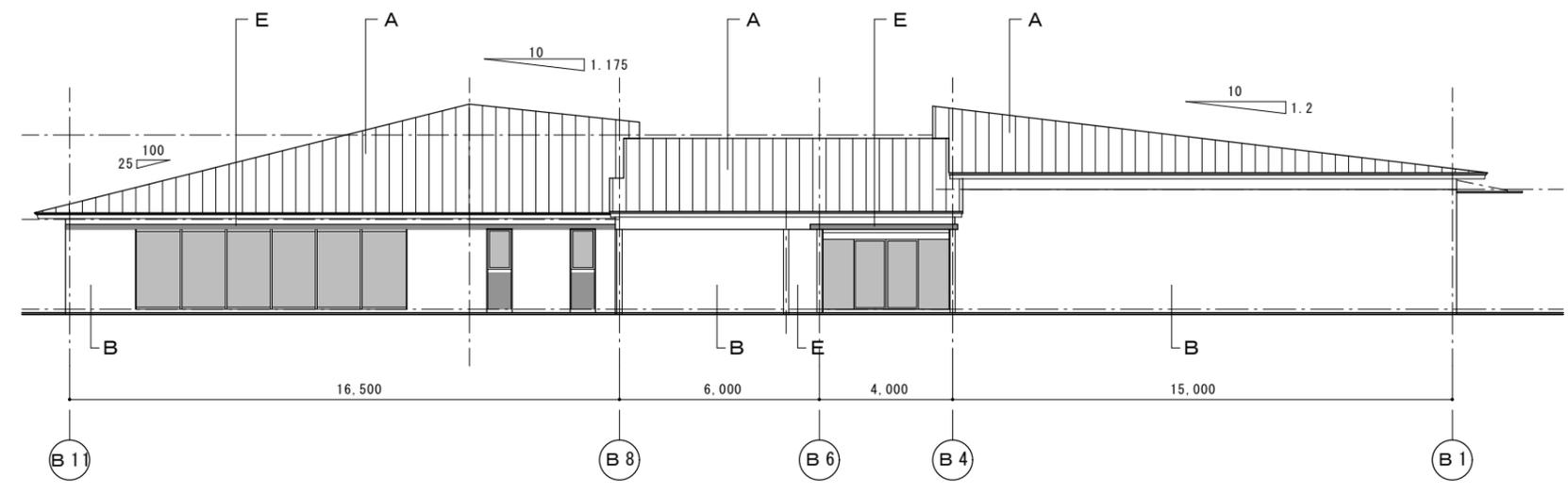


KEY PLAN

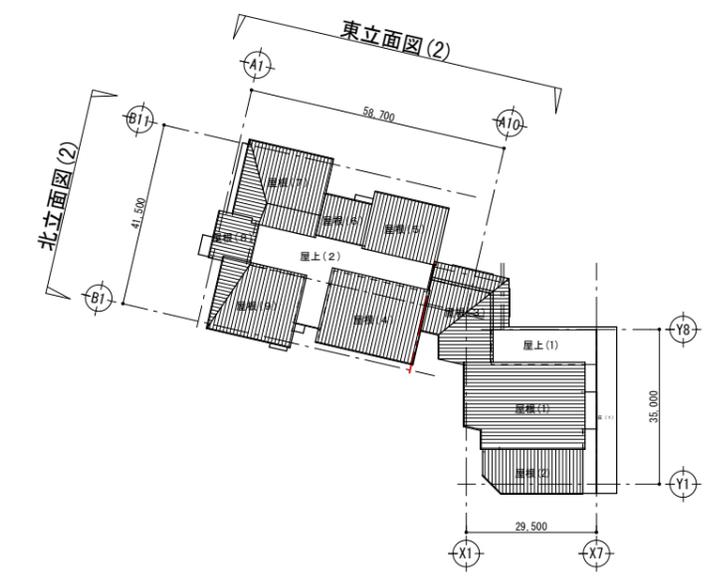


西立面図(2)

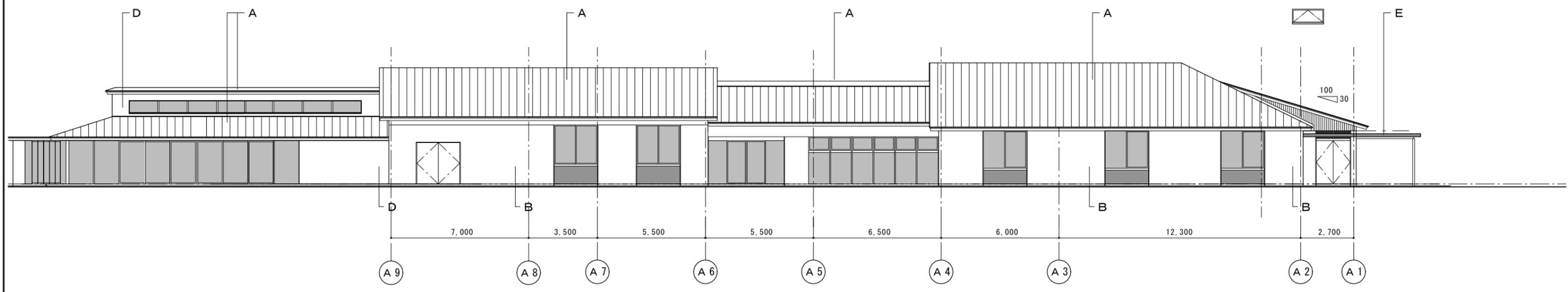
A	屋根：フッ素ガルバリウム鋼板 t=0.5
B	外壁 A：RC (A) 打放しコンクリート 全光型光触媒・打放し面塗装
C	外壁 B：金属サイディング t=15
D	外壁 C：デラクリートセメントボード t=12 左官塗材 t=3.5
E	屋根幕板：アルミ鋼板 t=2.0
F	鉄部塗装：フッ素樹脂塗装
G	木部塗装：WP



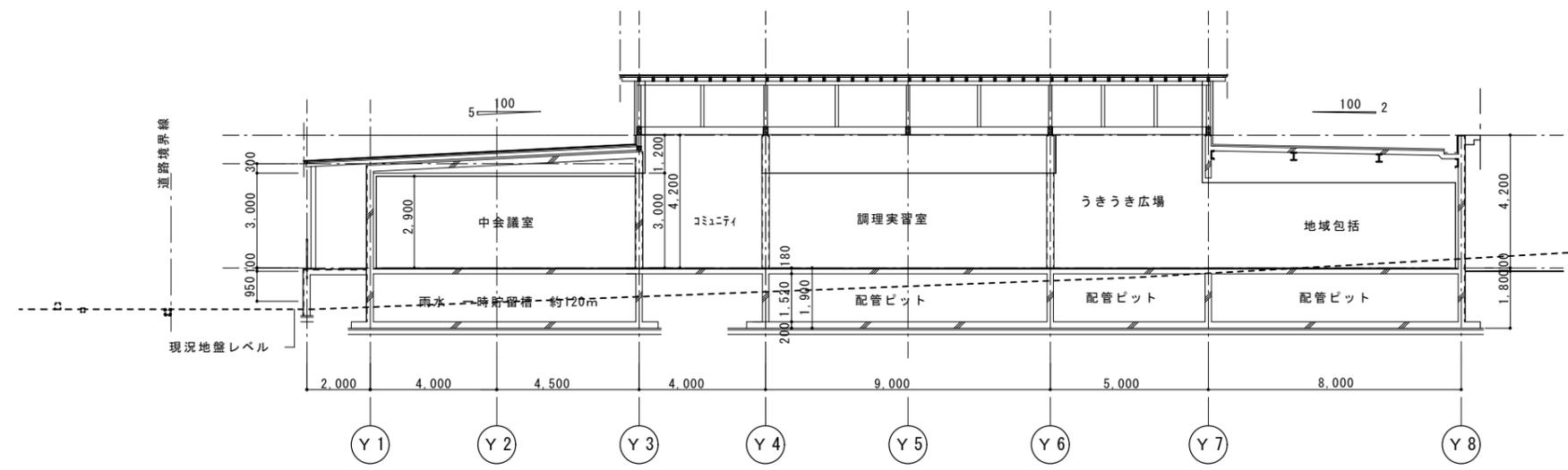
北立面図(2)



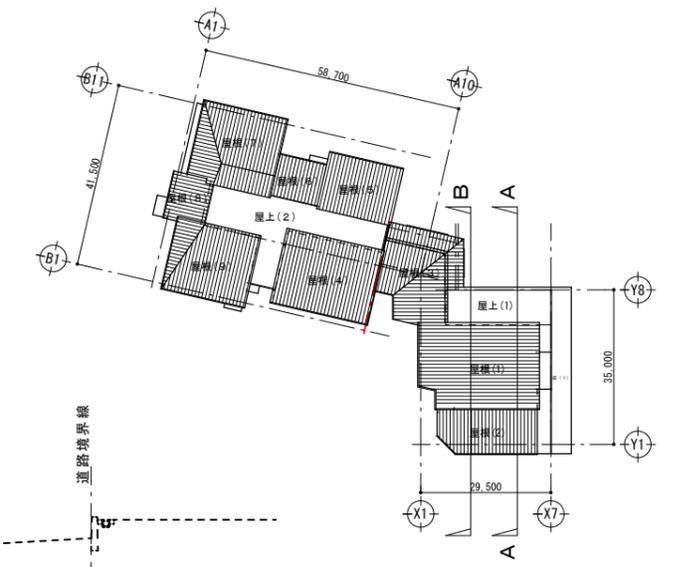
KEY PLAN



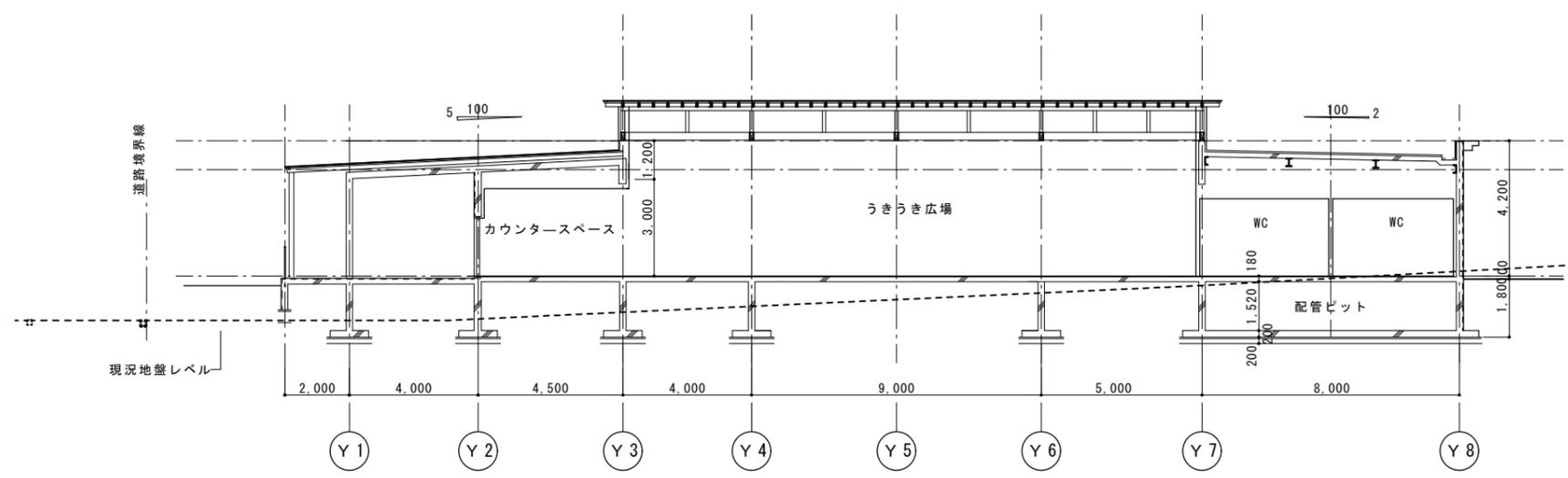
東立面図(2)



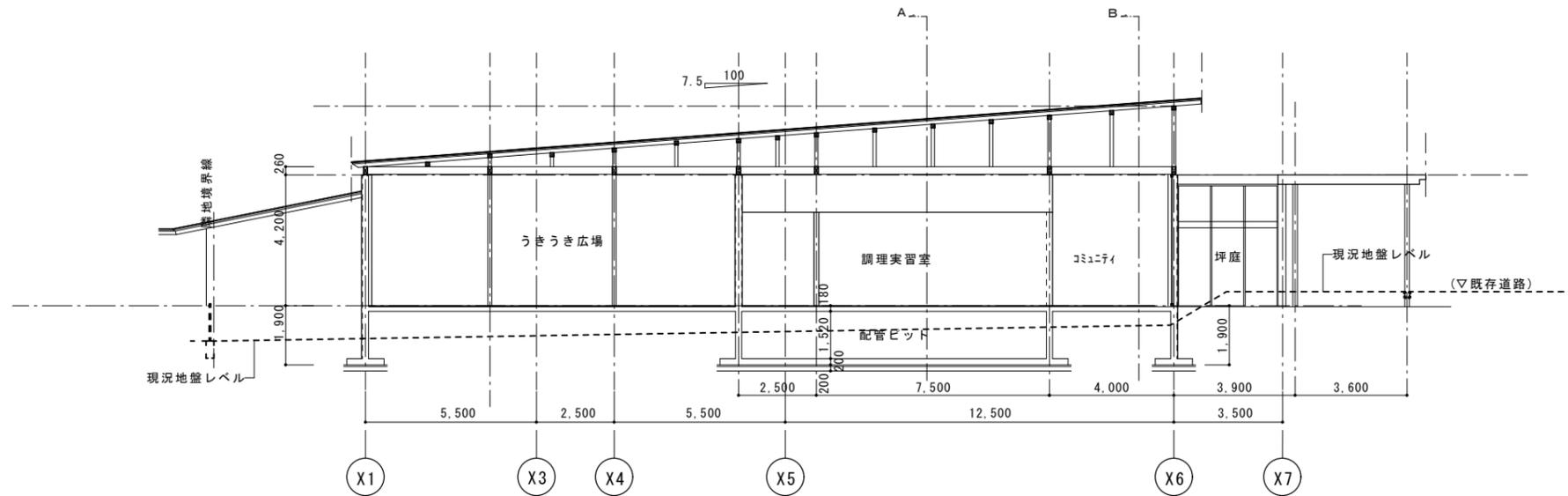
A-A 断面図



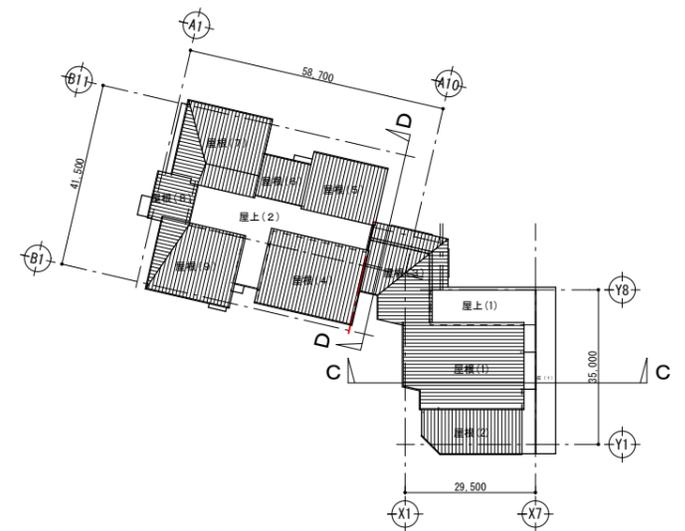
KEY PLAN



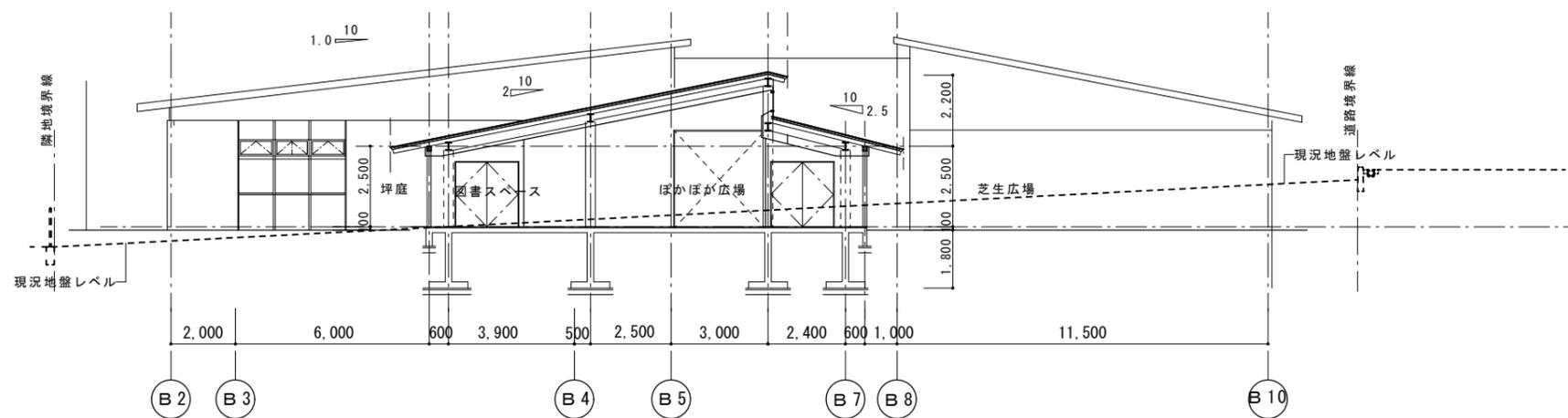
B-B 断面図



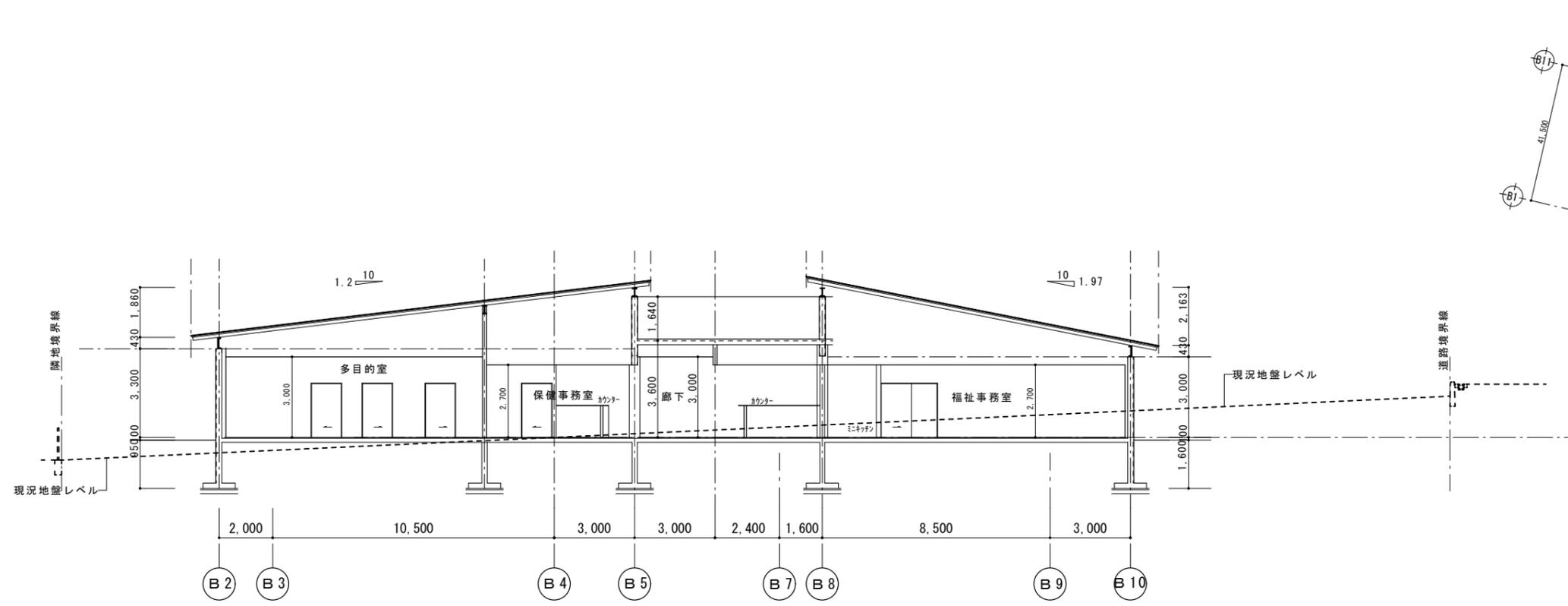
C-C 断面図



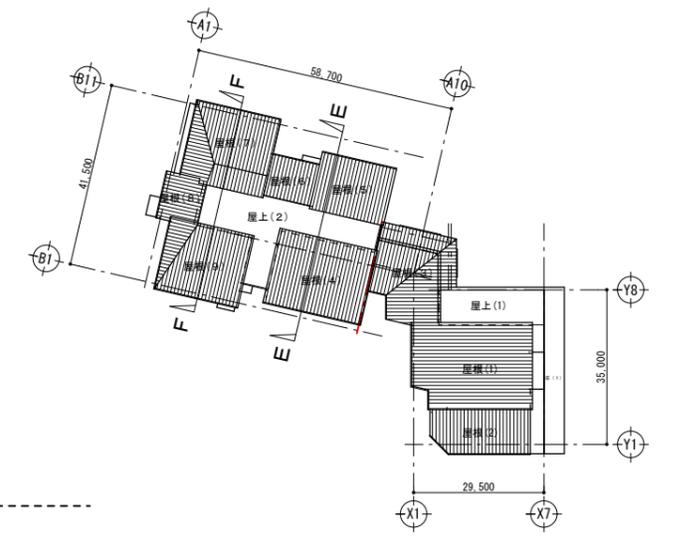
KEY PLAN



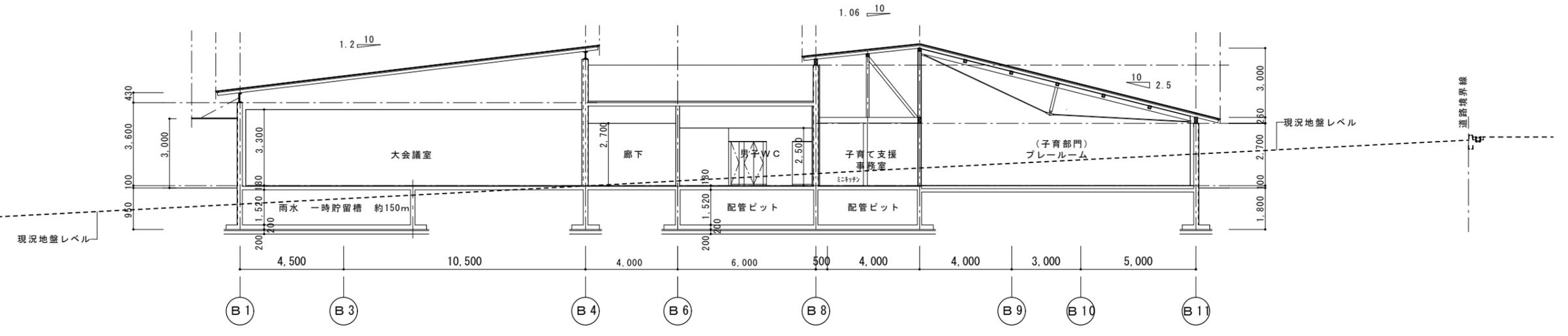
D-D 断面図



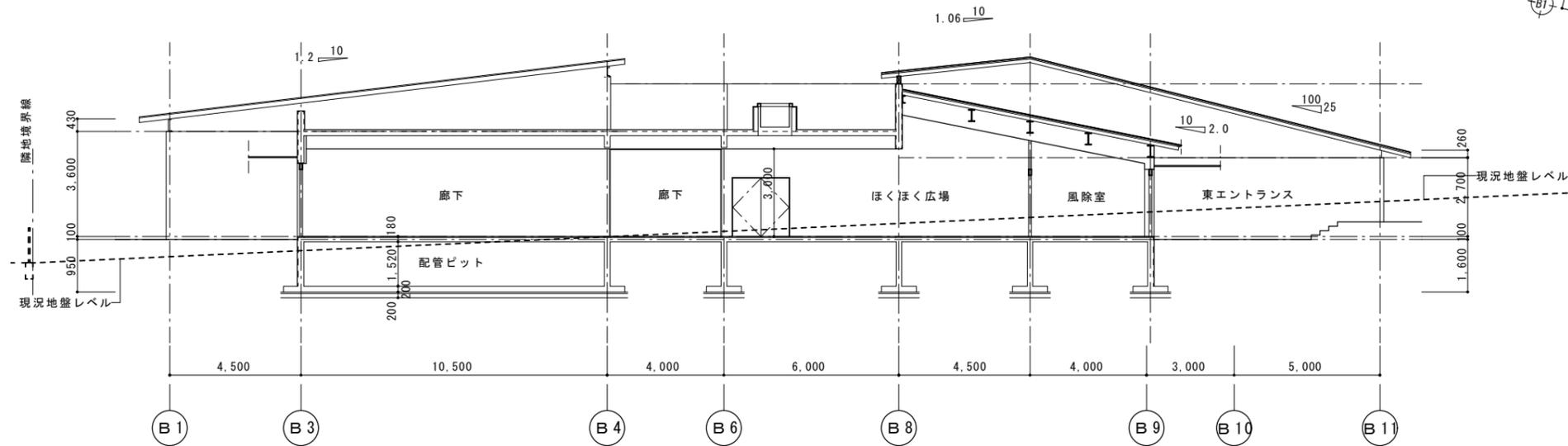
E-E 断面図



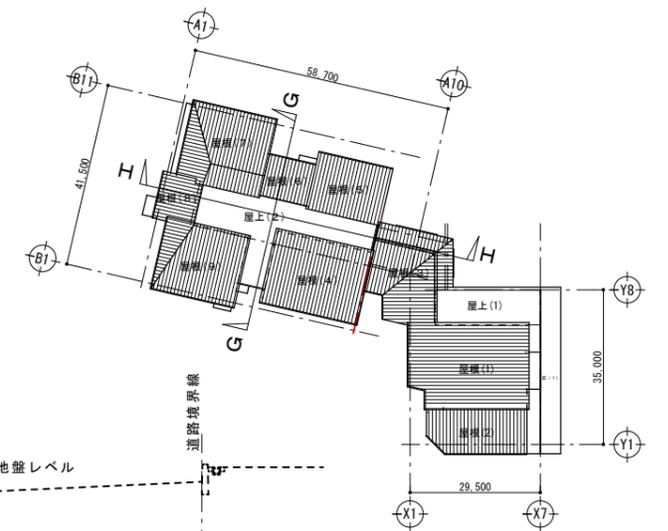
KEY PLAN



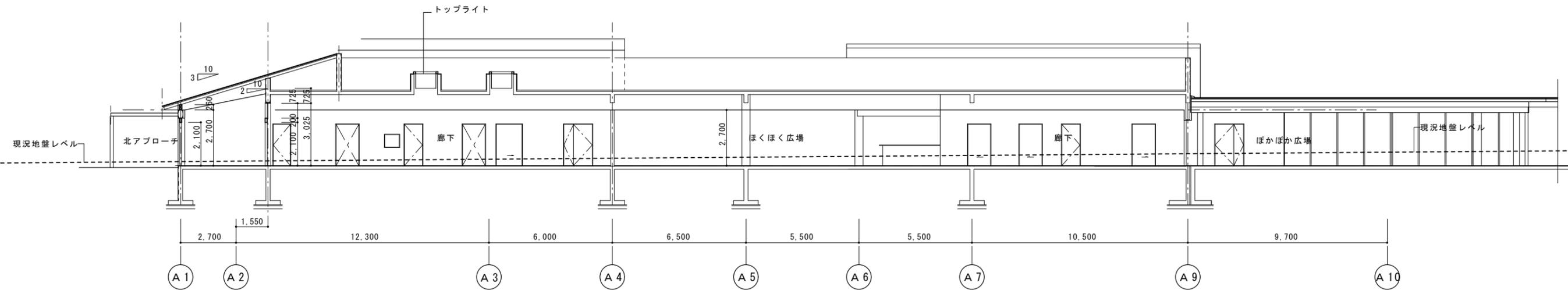
F-F 断面図



G-G 断面図



KEY PLAN



H-H 断面図

電気設備 設備設計概要書

1. 電気設備 基本方針

信頼性、安全性及び保全性等を考慮して計画を行う。

省エネルギー性能に配慮し、経済性と快適性を両立した計画を行う。

Nearly ZEBを達成する計画とする。

1-1. 防災・安全性

- ・ 耐久性の高い機器、配管、材料を採用し、機器の固定、配管支持など耐震安全性を考慮した計画とする。
- ・ 福祉避難所として災害時の使用を想定し、非常用発電機の設置などを計画する。

1-2. 将来性・保守性

- ・ 将来の拡張性や保守性に配慮した設備計画を行い、省資源・省力化を図る。
- ・ 管理運用と保守管理の容易な設備計画とする。
- ・ 将来的に太陽光発電設備、蓄電池設備が設置できる計画とする。

1-3. 快適性・利便性

- ・ 多世代の施設利用者が使いやすく、管理者（職員）の運用管理面でもわかりやすい、利便性のよい設備計画とする。

1-4. 環境・省エネルギー

- ・ 高効率・省エネルギーな設備機器やシステムを採用し、環境に配慮した設備システムを計画する。
- ・ ライフサイクルコスト縮減と維持管理費の低減を図った計画とする。

1-5. 景観・意匠性

- ・ 建築その他関連工事と十分な打合せを行い、建物の意匠性を損なわないよう配慮した設備計画とします。

2. 電気設備基本計画書

設備基本計画書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和6年版）」

「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和6年版）」に基づき計画・設計を行う。

2-1. 設計の与条件

- ・ 敷地面積 : 14,567.13㎡
- ・ 建物用途 : 事務所、児童福祉施設
- ・ 延床面積 : 2,797.81㎡
- ・ 構造 : RC混構造
- ・ 設備耐震安全性の分類 : 建築設備 乙類
- ・ 消防法別表第一 : (16) 項イ

2-2. 設計条件

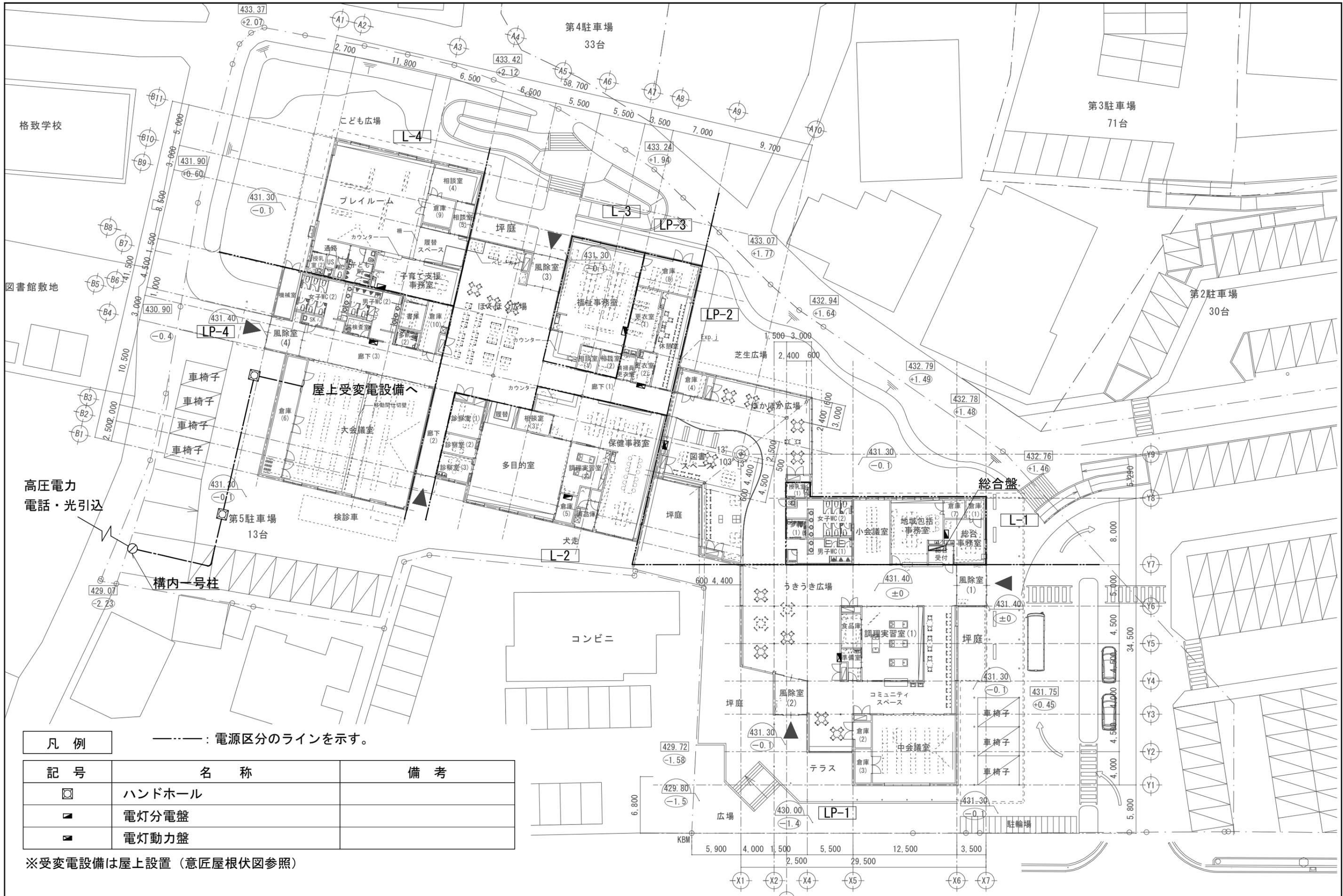
- (1) 高圧引込・受変電設備
 - ・ 地中から引き込んだ高圧幹線をEPS経由で屋上まで配線し、キュービクルで受電する。
 - ・ 受変電設備容量は1φ100kVA×3、3φ200kVA×2（概算想定）
 - ・ 停電時の保安電源供給用に非常切替盤およびスコットトランス30kVAを設ける。
- (2) 非常用発電機設備
 - ・ 消火ポンプの非常電源としてディーゼル発電機を設置する。電源方式は3φ3線200V65kVAを想定
 - ・ 燃料は軽油とし、機械室内にオイルタンク990Lを設置する。
 - ・ 停電時の保安電源供給用に使用可能とする。
 - ・ 運転可能時間は72時間以上とする。
- (3) 幹線設備
 - ・ 屋上キュービクルから各所に配置した盤へケーブルラックおよび配管により配線する。
 - ・ 停電時に使用する保安負荷系統を設ける。
 - ・ 無駄が無く経済的であり、将来的な更新を考慮した配線ルートおよびEPSを計画する。
- (4) 動力設備
 - ・ 電源方式は幹線、分岐とも三相3線式200V とする。
 - ・ 屋外機械置場の動力盤およびポンプ制御盤まで配管配線し、電源を供給する。
- (5) 電灯設備
 - ・ 電源方式は幹線：単相3線式100/200V 分岐：単相2線式100V、200V とする。
 - ・ 天井内配線を基本とするが、構造現しとなる広場は見え掛かりに配慮した配線とする。
 - ・ 照度は照度JIS Z9110:2010を基にする。
 - ・ 照明器具は視環境に配慮し、グレア抑制器具の採用や配置計画を行う。
 - ・ 多目的用途で使用する空間には調光・調色器具を計画し、シーンコントローラ等で容易に操作できるようにする。
 - ・ トイレ、廊下などは人感センサーによる自動点滅とし、省エネ対策を行う。
 - ・ 照度センサーと調光器具を組み合わせ、屋光利用制御による省エネ化を図る。
 - ・ 防災照明は消防法に基づき誘導灯、建築基準法に基づき非常照明を設置する。
- (6) コンセント設備
 - ・ 電源方式は幹線：単相3線式100/200V 分岐：単相2線式100V、200V とする。
 - ・ コンセントは建築設備設計基準を基に設置する。
 - ・ 事務室は0Aフロア対応コンセントを採用し、将来のレイアウト変更へ対応する。
 - ・ 停電時に使用可能な防災コンセントを計画する。

- (7) 構内情報通信網設備
 - ・ 光回線の引き込み管路を設け、引き込み柱から総合事務室までの配線ルートを確認する。
 - ・ 壁及び天井にLANアウトレットを各所に設置し、弱電端子盤から配管配線を行う。
 - ・ 情報通信機器の取付、調整は別途工事とする。
 - ・ LANの系統は役場系、基幹系、一般系、DX系(将来対応)の4系統とする。また配線および配線器具はCAT6A対応とする。
 - ・ 図書館用のLANは無線LANアクセスポイントとし、職員用と利用者用で別系統とする。
- (8) 構内交換設備
 - ・ 電話回線の引き込み管路を設け、引き込み柱から総合事務室までの配線ルートを確認する。
 - ・ 電話アウトレットを各所に設置し、弱電端子盤から配管配線を行う。
 - ・ 電話主装置、多機能電話機、一般電話機の設置と調整を行う。
- (9) 拡声、映像音響設備
 - ・ 総合受付内の総合盤内に非常・業務兼用アンプを設置する。
 - ・ 消防法に基づきスピーカーを設置し、時報チャイムやマイク放送が可能にする。
 - ・ 中会議室、プレイルーム、大会議室に映像音響設備を設置する。大会議室の音響は分割利用可能なシステムとする。
 - ・ ほくほく広場の待合い利用の呼出し、BGMを想定したローカル放送設備を設置する。
 - ・ こども広場および第一駐車場でイベント利用時に使用する拡声放送設備を設ける。
- (10) 誘導支援設備
 - ・ 福祉部門に車椅子対応の外部受付用インターホンを設け、福祉事務室で応答できるようにする。
 - ・ 多目的WCにトイレ呼出しボタンを設置し、総合事務室の呼出表示器で発報する。
- (11) テレビ共同受信設備
 - ・ 屋上にUHF、BS/CSアンテナを設置し、TV盤のブースターまで配線する。
 - ・ TV盤から各弱電端子盤まで配線し、各テレビ端子へ分配する。
 - ・ 配線はスター配線とする。
- (12) 機械警備設備
 - ・ 機械警備機器用の空配管を行う。
 - ・ 機器の設置場所は機械警備会社と打合せのもと決定する。
- (13) 防犯カメラ設備
 - ・ 屋内と屋外の出入口を中心に防犯カメラを設置する。
 - ・ 駐車場にポール取付の防犯カメラを設置する。
 - ・ 福祉事務室総合盤にモニターとレコーダーを設置して監視可能にする。
- (14) 火災報知設備
 - ・ P型1級受信機を総合盤内に設置する。また、各部門の事務室に副受信機を設置する。
 - ・ 総合盤は屋内消火栓一体型とする。
 - ・ 感知器、総合盤を消防法に基づき各所へ設置・配線し、受信機へ接続する。
 - ・ 防火戸、防火シャッター連動の感知器を建築基準法に基づき各所へ設置・配線し、受信機へ接続する。

- (15) 構内配電線路
 - ・ 高圧電力を敷地北側一号柱で受け、地中管路で建物に引き込む。
 - ・ 接地種別はA・D種、B種、C種、D種(ELB)とし、キュービクルまで配線する。
 - ・ 外灯を外構計画に併せて配置し、ハンドホールを経由して配管配線する。
- (16) 構内通信線路
 - ・ 光回線の引き込み管路を設け、引き込み柱から屋内までの配線ルートを確認する。
 - ・ 電話回線の引き込み管路を設け、引き込み柱から屋内までの配線ルートを確認する。
- (17) 太陽光発電設備
 - ・ 屋根に太陽光発電パネルを設置し、壁掛型のパワーコンディショナー(PCS)を介して受変電設備に接続する。
 - ・ 太陽電池の容量はNearly ZEBの達成が可能な約120kw、PCS容量100kwとする。
 - ・ 発電電力は自家消費を前提とし、出力制御可能なシステムとする。
- (18) 蓄電池設備
 - ・ 防災用電源として自立型リチウムイオン電池設備を設ける。
 - ・ PCS一体型とし、太陽光発電設備の一部を接続する。
 - ・ 蓄電池容量は約35kwhとする。
 - ・ 避難所となる多目的室、プレイルームへ停電時に電源供給を行う。
 - ・ 蓄電池回路の特定負荷盤を避難所利用を想定して計画する。

電気設備 諸元表 坂城町新複合施設

部門	室名	電灯設備						コンセント設備	弱電設備											防災設備		備考	
		人感センサー	照度センサー	タイマー制御	照度	照明色温度	器具仕様	停電対応	電話 ◎：多機能 ○：一般	拡声設備	テレビ端子	トイレ呼出 ◎：表示器	インターホン	LAN (行政)	LAN (基幹)	LAN (一般)	LAN (将来)	Wi-Fi AP	防犯カメラ	映像音響	自火報		非常放送
					[Lx]	[K]																	
福祉部門	地域包括事務室		○		500	5000	ケレアセーブ		◎	リモートマイク	○		親機	○	○	○	○	○			副受信機		0Aフロア器具
	福祉事務室		○		500	5000	ケレアセーブ	○	◎	リモートマイク	○	◎副	親機	○	○	○	○	○			副受信機		0Aフロア器具
	倉庫(7),(8)				200	5000																	
	相談室(1),(2)				500	5000			○					○		○	○						
保健部門	保健事務室				500	5000	ケレアセーブ	○	◎	リモートマイク	○			○	○	○	○	○			副受信機		0Aフロア器具
	備品庫				200	5000																	
	相談室(3)				500	5000			○					○		○	○						
	調理相談室(2)		○		500	5000			○												ガス検知器		
子育て支援部門	診察室(1),(2),(3)				500	5000			○					○		○	○						
	子育て支援事務室		○		500	5000	ケレアセーブ	○	◎	リモートマイク	○	◎副	親機	○	○	○	○	○			副受信機		0Aフロア器具
	プレイルーム		○		300	3500	直付+間接	○蓄電池	◎		○					○		○	○				
	履替スペース				200	3500																	
	相談室(4)(5)				500	3500			○					○		○	○						
	書庫				200	5000																	
	倉庫(9),(10)				100	5000																	
	子どもWC	○			500	3500						○											
	授乳室(2)	○			200	3500						○						○					
	WC、シャワー室				200	5000																	
共用部	風除室(1),(2),(3),(4)			○	100	3500							ドアホン								○		
	総合受付事務室		○		500	3500	ケレアセーブ	○	◎	放送架	○	◎	親機	○	○	○	○	○	○	ITV架	受信機	放送架	0Aフロア器具
	調理実習室(1)		○		500	5000	ケレアセーブ	○	○												ガス検知器		
	食品庫、準備室				200	5000																	
	小会議室		○		500	5000	ケレアセーブ		○		○				○		○						
	中会議室		○		500	5000	ケレアセーブ	○	○		○				○		○						
	コミュニティスペース		○		300	3500					○												
	うきうき広場		○		300	3500	直付+間接												○	○			
	ぼかぼか広場		○		300	3500	ケレアレス												○	○			
	図書スペース		○		500	3500	タスクライト												○	○			
	ほくほく広場		○		300	3500	ケレアレス	○		BGM・呼出	○								○	○			
	多目的室		○		500	2700~5000	調光調色	○蓄電池	○		○					○		○			○		カットリレ
	大会議室		○		500	2700~5000	調光調色		○		○					○		○			○		カットリレ
	倉庫(1),(2),(3),(4),(5),(6)				200	5000																	
	廊下(1),(2),(3)		○		200	3500																	
	休憩室			○	300	3500			○		○												
	授乳室(1)		○		200	3500						○						○					
	更衣室(1),(2),清掃員更衣室		○		200	5000																	
	男子WC(1),(2)		○		200	3500																	
	女子WC(1),(2)		○		200	3500																	
	多目的WC(1),(2)		○		200	3500						○											
	尿検査室		○		200	3500																	
	機械室				200	5000																	
	外構			○	50	2700															○		



凡例

----- : 電源区分のラインを示す。

記号	名称	備考
☐	ハンドホール	
■	電灯分電盤	
■	電灯動力盤	

※受変電設備は屋上設置 (意匠屋根伏図参照)

機械設備計画概要

1-1. 基本方針

○快適性、利便性の確保

- ・施設及び各室に要求される空調機能を十分に理解し、効率よく無駄のない快適性の高い空間を計画する。
- ・建築設備の耐用年数は、建築よりも短いため、維持管理が容易な設備ルート、機器配置を計画する。
- ・将来の機能拡張・改変を見据え、柔軟に対応できる融通性の高い設備計画を行う。
- ・水廻り設備部分は床配管ピット方式とし、将来の設備更新が容易な計画とする。
- ・設備機器は、汎用品を積極的に採用し、シンプルな設備構成とし、運用の容易化や更新時の経費削減を図る。
- ・感染対策の充実を図り、屋内環境自動監視を計画する。又、衛生器具等は非接触型の機材の選択をする。
- ・ゾーンごとの温湿度制御管理し易い計画とする。

○環境負荷の低減と省エネルギー化

- ・ヒートポンプ方式空調設備、高効率機器、インバーター方式動力機器を採用し、建物の断熱性能と合わせ、省エネ化を図るとともに 二酸化炭素 CO2 の排出量を低減する。
- ・空調消費エネルギー削減のため、共用部は成層空調(居住域空調)を主体とした空調設備を計画する。
- ・節水のため、トイレや手洗器は節水型衛生器具を採用する。自動水栓や擬音装置による更なる節水を図る。
- ・長寿命でリサイクルが容易なエコマテリアルを積極的に採用する。
- ・脱炭素化、ZEB(レベルにこだわらない)を積極的に進め、省エネ、省CO2を主に計画する。

○災害時における信頼性の確保、防災拠点(福祉避難所)機能の確保

- ・電力インフラの停止を想定し、非常用発電機を設置し、災害時にも必要となる執務環境機能維持(BCP)計画。
- ・主要機器の耐震強度、転倒防止、配管、ダクトの耐震固定、支持など確実な耐震対策を行う。
給排水配管 建物導入部は変位吸収配管を行う。

○建築デザインとの調和

- ・建築デザインを十分に理解し、建築デザインと調和された設備計画を行う。
- ・設備機器を天井内等に隠蔽する場合は、メンテナンス(点検)更新のし易い計画とする。

1-2. 計画概要・設計基準値

1) 計画概要

建物概要	建物名	構造	階数	延床面積		建物用途	
				[m2]		建築基準法	消防法
	坂城町 新複合施設	RC造 一部S造、木造	地上 1階	2,797.81m2(建築基準法)		事務所 児童福祉施設	16項イ
対象人員		***	***				
	職員	未定	未定				
	来庁者予想	未定	未定				
	計	未定	未定				
設備項目	工事種目	建物	屋外	備考			
	空気調和設備	●	-				
	換気設備	●	-				
	排煙設備	-	-				
	自動制御設備	●	-				
	衛生器具設備	●	●				
	給水設備	●	●				
	排水設備	●	●				
	給湯設備	●	-				
	消火設備	●	-				
	厨房設備	●	-				
	ガス設備	●	●				
	浄化槽設備	-	-				
	さく井設備	-	-				
	雨水利用設備	-	-				
排水除外設備	-	-					
ゴミ処理設備	-	-					
耐震対策	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく建築設備の耐震安全性の分類 ○甲類(特定施設) ●乙類						
環境負荷低減対策	●高効率空調機器		●全熱交換器				

※●を適用する。

2) 設計基準値

●耐震性能（設計震度）

階	機器種別	特定の施設（甲・乙）	
		重要機器	一般機器
3階、 <u>屋上</u>	機器	2.0	1.5
	防振支持の機器	2.0	2.0
	水槽類	2.0	1.5
2階	機器	1.5	1.0
	防振支持の機器	1.5	1.5
	水槽類	1.5	1.0
<u>1階及び地表</u>	機器	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.0	1.0
	水槽類	1.5	1.0

出典) 独立行政法人 建築研究所建築設備耐震設計・施工指針 (2014 年版)
 本工事 重要機器の対象: 該当設備無し

●標準仕様書の適用

- 『公共建築工事標準仕様書 令和 4 年版』 (機械設備工事編)
 監修: 国土交通省大臣官房長官庁営繕部
- 『公共建築改修工事標準仕様書 令和 4 年版』 (機械設備工事編)
 監修: 国土交通省大臣官房長官庁営繕部
- 『公共建築設備工事標準図 令和 4 年版』 (機械設備工事編)
 監修: 国土交通省大臣官房長官庁営繕部設備・環境課
- 『建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版』
 監修: 日本建築センター

●法規の適用

- 建築基準法
- 消防法
- その他官公庁規定や公的基準に準拠

1-3. 設備計画概要

1. 空調調和設備

設計温湿度条件			乾球温度	相対湿度	比エンタルピー	絶対湿度	備考
			DB[°C]	RH[%]	h[kJ/kg]	X[g/kg (DA)]	
設計温湿度条件	外気	夏期	34.7	52.3	82.0	18.4	
		冬期	-4.9	78.5	0.0	2.0	
	室内 (一般)	夏期	28.0	50.0(成行)	58.4	11.8	
		冬期	22.0	40.0(成行)	38.8	6.6	
方式	●空気調和 ●個別式 (●電気式 ○ガス式) ●直接暖房 ●床暖房 (○電気式 ○ガス式 ●空気熱源ヒートポンプ) ※災害時のガス利用は今後の協議による。						
熱源機器	○地中熱(井水)熱源ヒートポンプユニット ●空気熱源ヒートポンプユニット						

※●を適用する。 ※地中熱不採用の理由について
 ・インフラコストが高く補助金有でも他の空調方式とトータルコストが変わらない。
 ・補助金が継続されるか現段階で不明、試験用ホール設置により工期が2ヶ月延長。
 ・機械室が確保できない為、屋上に設備スペースの追加が必要。 以上より不採用の方針として決定

○空調方式

- 空調方式は、維持管理が容易な個別式とする。エネルギーは機器効率の高い、電気式とする。機器は空気熱源ヒートポンプユニットとする。
- 共用部は床吹出型空調機を採用した成層空調(居住域空調)とし、空調熱負荷の低減を図る。

○省エネルギー対策 (環境配慮)

- 高効率対応の機種選定をおこなう。
- 全館の運転制御を行い、個別運転をできる限り可能とする。

○床暖房計画

- プレイルーム(子育て部門)、多目的室(交流部門)に設置。
- 主暖房としての位置づけではなく、床からの冷放射熱除去及び冷たくない床程度の対応にて計画。

○その他

- 外気が侵入するエリアの制気口は、結露防止型とする。
- 給気ダクト、還気ダクトは熱損失、結露防止のため全て保温を行う。

2. 換気設備

○換気方式

- ・居室などは、確実な換気を行うため、第1種換気を主方式とする。
- ・機器は全熱交換器を採用し、外気負荷を低減する。
- ・トイレ、倉庫などは第3種換気とする。給気は居室などからの還気（パス）とし、生外気の直接給気は行わないように配慮する。
- ・感染症対策の実施
 - 1) CO₂制御、人感センサー制御、タイマー制御等の計画を必要な室に施す。
 - 2) 居室の換気量は厚生労働省の推奨とする1人あたり30m³/hを目安として計画する。
 - 3) 居室の換気量は厚生労働省の推奨とする2時間に1回室内の空気が入れ替わる0.5回/h以上の換気回数とする。

○その他

- ・外気ダクト、排気ダクトは結露防止のため全て保温を行う。
- ・制気口ボックスは、全て断熱処理を行う。設置場所や用途に合わせ、内貼・外貼を選択する。
- ・換気回数は以下とする。

○換気回数

各会議室・多目的室	・・・	収容人数×30m ³ /h or 0.5 回/h	(一般換気・感染症対策)
子育て部門エリア居室	・・・	収容人数×30m ³ /h or 0.5 回/h	(一般換気・感染症対策)
各事務室	・・・	収容人数×30m ³ /h or 0.5 回/h	(一般換気・感染症対策)
各広場	・・・	収容人数×30m ³ /h or 0.5 回/h	(一般換気・感染症対策)
キッチン	・・・	5~10 回/h	(火気使用室必要換気・臭気除去)
トイレ	・・・	10 回/h	(臭気除去)
倉庫等	・・・	3 回/h	(臭気・湿気、熱除去)
湯沸室	・・・	5 回/h	(臭気・熱除去)
書庫等	・・・	3 回/h	(湿気除去)

3. 自動制御設備

○概要

- ・集中管理リモコン（タッチパネル式）により、空調機、換気設備等の遠隔監視・発停・制御を行う。
- ・空調機のリモコン配管配線工事（集中管理リモコン配線配管含む）、室内機と屋外機の渡り制御線・電源用配管配線工事を行う。
- ・換気設備のリモコン配管配線工事を行う。

○エネルギー計測

- ・必要に応じて簡易集中管理装置を設置し、電力量、給水量など建物の電気・空調・衛生設備の運用状況、使用状況を管理も検討する。

○簡易集中管理装置（自立型） 主要監視項目

	監視内容			
	発停	状態 警報	計量	
			電力量	給水量
空調機	○	○	○	
換気設備	○	○	○	
消火水槽		○		
量水器				○
受変電設備 (キュービクル、動力盤)		○	○	
非常用発電機		○		

4. 衛生器具設備

- ・節水型器具、泡沫自動水栓を採用し、節水を図る。
- ・日常清掃が容易な衛生器具を採用する。
- ・大便器には、温水洗浄便座、暖房便座、擬音装置を採用する。
- ・各トイレの大便器×1組、小便器×1組には、手摺を設置する。
- ・止水ハンドルは非接触型を基本とする。若しくはワンタッチ式採用も考慮する。

○衛生器具 主な仕様

名称	主な仕様	
大便器	・床置型サイホン式 ・節水型ロータンク ・温水洗浄便座 ・暖房便座 ・擬音装置 ・各トイレの大便器一つには手摺を設置	
小便器	・壁掛ストール型 ・節水型感知式フラッシュバルブ ・各トイレの小便器一つには手摺を設置	
洗面器	・カウンター式 ・自動水栓（混合栓、電気温水器対応） ・石鹸器	
トイレバック 多目的トイレ	大便器	・床置型サイホン式 ・節水型感知式フラッシュバルブ ・手摺、背もたれ
	洗面器	・バックハンガ付壁掛型 ・自動水栓 ・手摺
	オストメイト	・汚物流し ・感知式フラッシュバルブ ・シングルレバーシャワー水栓（電気温水器付き）
	手洗器・その他	・自動水栓 ・手摺 ・ベビーチェア ・ベビーベッド

5. 給水設備

○インフラ計画

- ・引込みは、敷地北側の前面道路に敷設された公共上水道 100A より、40A にて引込む。
- ・県水道局の量水器を設置し建物へ供給する。

○給水方式

- ・給水方式は、下記の通りとする。
水道直結直圧給水方式

○災害対応

- ・災害時の飲料水確保は、ペットボトルなどの備蓄品にて対応する。
- ・災害時のマンホールトイレへの給水は飲料水もしくは給水車等により対応する。

○その他

- ・消火水槽への補給水は、クロスコネクション防止のため、ボールタップによる給水とする。
- ・屋外給水管の曲がり・分岐箇所には地中埋設標を設置する。

6. 排水設備

- ・排水は、敷地北側前面道路に敷設された公共下水道本管 200A に、公設柵を介して放流する。
排水距離が長い為必要に応じて2か所(西南側)公設柵の設置も検討。（負担金は坂城町にて協議中）
- ・屋内は、分流式（汚水と雑排水を分ける）とする。
- ・屋外は、合流式（汚水・雑排水を合流）とする。
- ・配管勾配は、汚水・雑排水は 1/50 とし、雨水は 1/100 を基本とする。
※選定した配管口径により適正值を採用する。
- ・柵は、塩ビ柵とし、柵深さに応じて柵径を選定する。
- ・災害時対応として マンホールトイレ、汚水タンク、一時貯留用配管（下水道直結型）を設置する。
災害時の復旧の遅れや想定以上の利用人数にも対応できるよう排水容量にゆとりをもたせた計画とする。
（利用人数やシステムについては今後比較検討を行った上で決定する。）

※中水利用不採用の理由について

- ・中水を散水利用した場合に子供の誤飲などのリスクがある。
 - ・雨水貯留槽の雨水再利用とし場合、中水が死水となる可能性があり、衛生面の問題あり。
 - ・環境配慮として考えた場合に常時利用が散水のみだとコストメリットが低い。
- 以上より不採用の方針として決定

7. 給湯設備

- ・電気温水器による局所式とする。
- ・各トイレの洗面カウンター下には、手洗い用の小型電気温水器（壁掛型）を設置する。
- ・調理実習室（1）（2）、シャワーの給湯方式は 壁掛型ガス給湯器を設置する。

8. 消火設備

- ・消防法の用途は、消防法 16イ 項に該当する。
- ・消防法に基づき、以下の消火設備を設置する。

○消火設備と設置条件

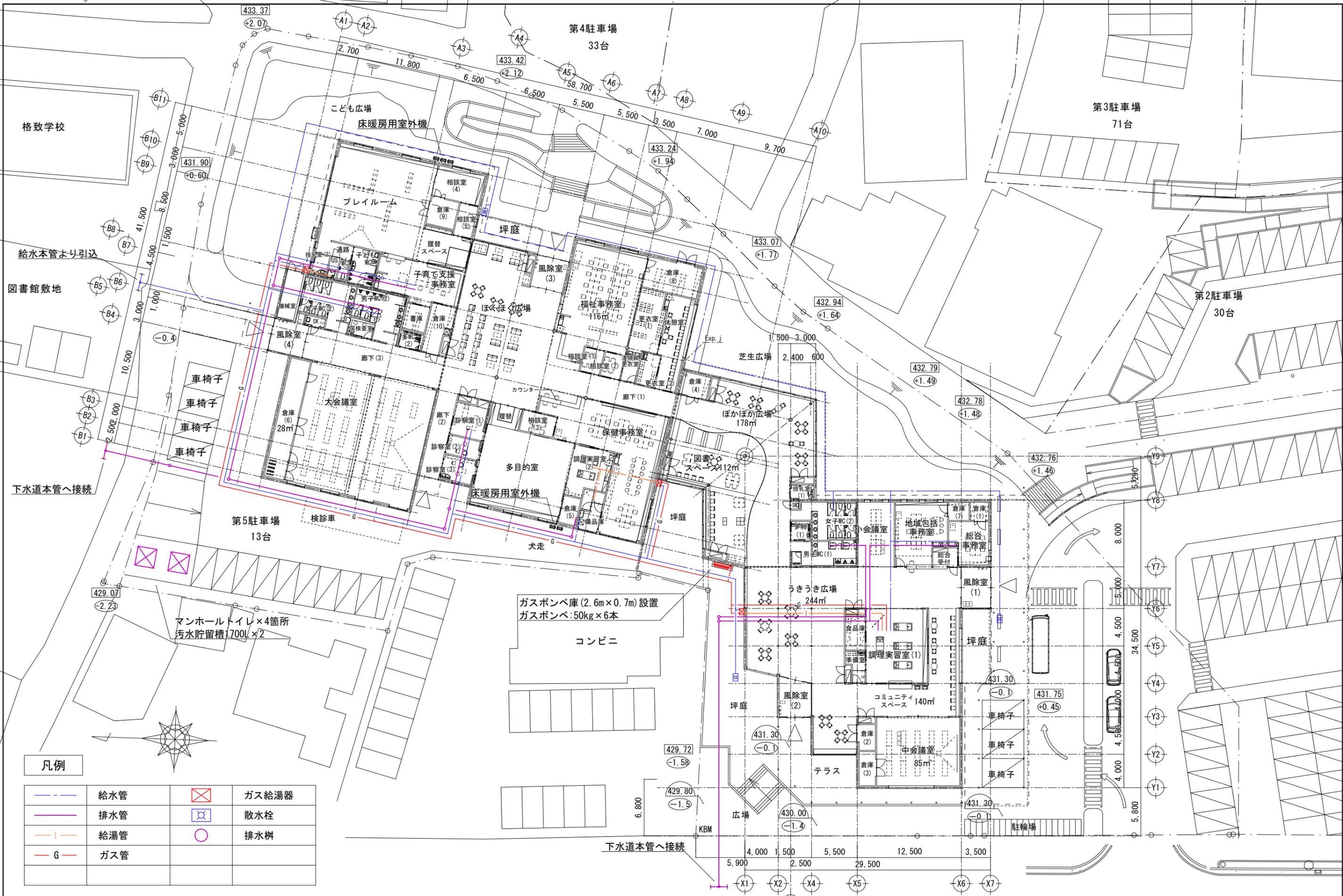
- ・消火器・・・全館設置（歩行距離 20m）
- ・屋内消火栓・・・全館設置（半径 25m 円での包含、歩行距離 30m）
（易操作性1号消火栓または広範囲型2号消火栓）

9. ガス設備

- ・地元のプロパンガスを利用し、ガス給湯器やガスコンロへ供給する。
- ・調理実習室(1)は災害時対応を考慮しガスコンロとし、調理実習室(2)はIHヒーターとする。

10. 機械設備 諸元表

室名	洋風大便器	小便器	幼児用大便器	幼児用小便器 (幼児用手すり込)	便器用 手すり	洗面器	手洗器	オストメイト	多目的 シート	ベビー チェア	洗濯機	掃除流し	汚物流し	ミニキッチン	一般給湯 (電気)	飲用給湯 (電気)	一般給湯 (ガス)	飲用給湯 (ガス)	調理台	ガスコンロ	I Hコンロ	床暖房	人感制御	エアコン 冷暖房	換気 (排気)	換気 (熱交換)	自動制御		
福祉部門																													
地域包括事務室															○	○	○								○	○	○		
倉庫(7)																									○				
福祉事務室															○	○	○								○	○	○		
倉庫(8)																									○				
相談室(1)																								○	○		○		
相談室(2)																								○	○		○		
保健部門																									○	○	○		
保健事務室															○	○	○								○	○	○		
相談室(3)																								○	○		○		
調理実習室(2)																	○	○	○			○			○	○	○		
備品庫											○	○(流し)					○								○				
診察室(1)																								○	○		○		
診察室(2)																								○	○		○		
診察室(3)						○										○								○	○		○		
子育て支援部門																									○	○	○		
子育て支援事務室															○	○	○							○		○	○		
プレイルーム・履き替えスペース						○									○								○		○		○		
相談室(4)																							○	○	○		○		
相談室(5)																								○	○	○	○		
書庫						○																			○				
倉庫(9)																									○				
倉庫(10)											○							○							○				
子どもWC			○	○		○			○			○	○		○									○	○				
授乳室(2)						○			○						○	○								○	○			○	
WC	○				○		○								○									○	○				
シャワー室																		○							○				
共用部																									○	○	○	○	
総合受付事務室															○	○	○								○		○	○	
倉庫(1)																									○				
小会議室																									○		○	○	
調理実習室(1)																	○	○	○	○					○		○	○	
食品庫																									○				
準備室						○																			○				
中会議室																									○		○	○	
倉庫(2)																									○				
倉庫(3)																									○				
コミュニティスペース																								○		○	○	○	
うきうき広場																								○		○	○	○	
ほかほか広場																								○		○	○	○	
倉庫(4)																									○				
図書スペース																								○		○	○	○	
ほくほく広場																								○		○	○	○	
多目的室																							○		○		○	○	
倉庫(5)																									○				
大会議室																									○		○	○	
倉庫(6)																									○				
休憩室														○											○		○	○	
更衣室(1)						○																		○	○		○	○	
更衣室(2)						○																		○	○		○	○	
清掃員更衣室																								○	○		○	○	
授乳室(1)						○			○						○	○								○	○		○	○	
男子WC(1)	○	○			○	○			○	○					○									○	○		○	○	
男子WC(2)	○	○			○	○			○	○					○									○	○		○	○	
女子WC(1)	○				○	○			○	○					○									○	○		○	○	
女子WC(2)	○				○	○			○	○					○									○	○		○	○	
多目的WC(1)	○				○	○	○		○	○					○									○	○		○	○	
多目的WC(2)	○				○	○	○		○	○					○									○	○		○	○	
尿検査室							○						○											○	○				
機械室						○																		○	○				



凡例

	給水管		ガス給湯器
	排水管		散水栓
	給湯管		排水樹
	ガス管		



空調シンボルの凡例

分類	種別	記号
空調	室内機 (4方向吹出)	
	室内機 (2方向吹出)	
	室内機 (1方向吹出)	
	室内機 (埋込外形) ※天井内隠蔽	
	室内機 (壁付・斜形)	
	床暖房	

換気シンボルの凡例

分類	種別	記号
換気	全熱交換器 (第1種)	
	送風機・排気機 (第3種)	
	※上記に表記無き室は 天井扇(第3種)を設置する (諸元表参照)	
共通	災害時利用系統	

室外機必要台数

子育て	●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H
ほくほく	●●●●	室外機: 1,750 × 765 × 1,660H × 1
福祉	●●●●●●	室外機: 1,750 × 765 × 1,660H + 1,240 × 765 × 1,660H
保健	●●●●●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H × 2
大会議	●●●●●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H × 2
ほかほか	●●●●●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H × 2
地域	●●●●●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H × 2
調理実習	●●●●	室外機: 1,240 × 765 × 1,660H × 1
うきうき	●●●●●●	室外機: 1,750 × 765 × 1,660H × 1
プレイルーム	●●●●	室外機: 940 × 320 × 1,430H × 1
多目的室	●●●●	室外機: 940 × 320 × 1,430H × 1
診察室(1)	●●●●	室外機: 795 × 300 × 610H × 1

空調シンボル凡例

分類	種別	記号
空調	室外機 (ビル用マルチエアコン)	●●
	室外機 (パッケージエアコン)	●●●●
	室外機 (ルームエアコン)	●●●●

